

且、蘭苗を同國より齎し來りて栽培したるに源す。爾後隣郷之に倣ひ、本業に従事するもの、百二十餘戸に及び相當産額を見るに至れり。東伯郡に於ては、享和年間、上北條村大字中江村某、野生の蘭草を採つて試作せしに始まり。安政年代、時の郡奉行神戸大助、良苗を因幡に求めて改良を圖らしめしより、本業は、同地方の主たる副業となり、「北條表」の名を以て、各地方に販出するに至れり。明治二十五年、日野郡宮内村某、備後より蘭苗及疊表製造機械を求めて本業を創め。三十五年、岩美郡浦富村に浦富生産販賣組合を組織し、製造機械百餘臺を備へ、組合員をして、本業に従事せしむ。其他各郡多少本業に従事するものあるも、孰れも副業的に之を營むものなり。近來鳥取市阪田機械疊製造所に於て製する疊床は、器械製なるを以て、體裁倚麗、而も堅牢にして、價格亦低廉なるより、需要者頗る多し、明治四十三年に於ける疊表及莫産の産額は、左の如し。

疊表 一萬七千五百八十四圓

莫産 二千六百二十圓

稻扱 起源詳ならずと雖も、古來伯州倉吉稻扱は、海内到的所に賞川せられ、本縣屈指の工產品たり。特長とする點は、齒條間の寸方正確不動なると、燒入れの精良なる爲め齒稜の磨滅せざるにあり。荷造は、稻扱十二挺を一捆とし、四捆を以て一駄とす。製造の最盛期は、毎年十二月より三四月頃とす。近來、伯州倉吉改良稻扱株式會社及合資組織の會社若しくは、製造所組織され、本品の製造

に改善を加へ産額の増加を圖りつゝあり。最近三ヶ年の産額は、左の如し。

明治四十一年 (四萬四千八百挺) (三萬八千四百六十一圓)

同 四十二年 (五萬四千八百十八挺) (五萬三千三十三圓)

同 四十三年 (七萬二千六十五挺) (六萬五千二百九十圓)

經木眞田 鳥取市及日野郡に於て、多少産出すと雖も、未だ其産額多からず。然れども原料木材には、乏しからざるを以て、原料の輸出を爲すもの多し。明治四十三年の産額は、左の如し。

數量 十二萬九千八百四十四反

價額 一萬三百五十二圓

木履及下駄 材料は、桐及山桐を主とし、多くは、附近の山野に産するものを購ふて充用す、從て其の價格比較的低廉なり。需用地は、鳥取、倉吉及米子を主とし、専ら縣内需用を目的とす。明治四十三年の産出額は、左の如し。

數量 九十八萬三千四百六十六足

價額 十二萬五千九百八十二圓

鑄鐵品及金物 鑄物師を業とする者は、鳥取市及東伯郡上小鴨村に在り。就中上小鴨村に在るもの最も産額多し。今上小鴨村に於ける本業の起原を討ぬるに、寛永三年、同村齋江定右衛門なる者、岡

山縣阿哲郡新見町吉田與右衛門より、鑄鐵の法を傳へて起業し、元文二年、同村佐治守衛門なる者、復た之れが法を受けて創業せり。爾來兩者の子孫相傳へて、其業を紹ぎ、且益々販路の擴張に努めつつあり。兩所の産額、一ヶ年約四萬五千圓とす。

金物類は、鍬、鋤先、鎌、鉈、押切、庖刀、小刀類にして、米子倉吉及鳥取に於て製造さるゝもの多し。鋼は、多く日野郡産のものを用ふるを以て切味概して鋭利、價格も亦、低廉なり。明治四十三年に於ける、金物産額は、八萬四千四百四十三圓なり。

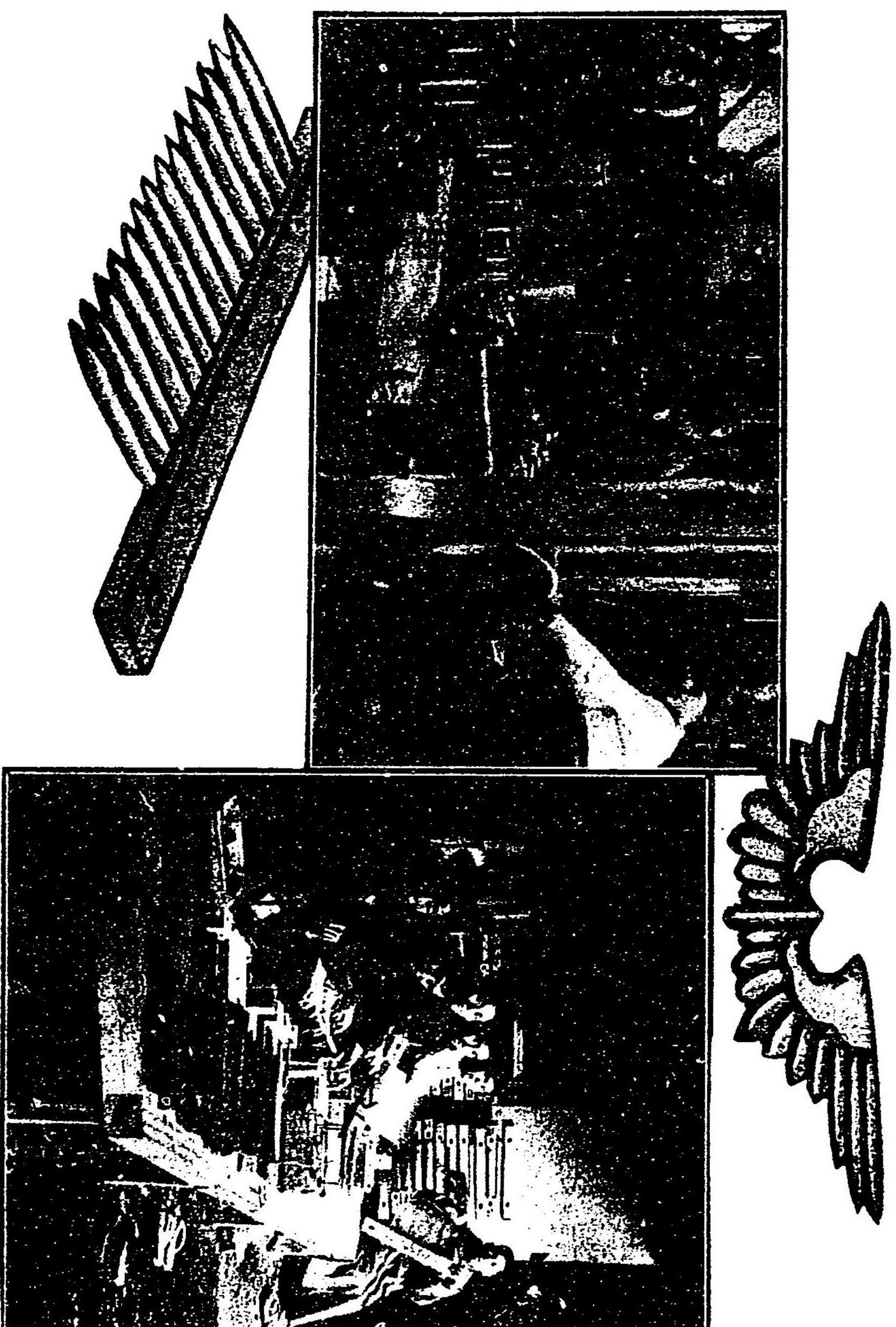
藁細工品 多くは、農家の副業として産出さる、其種類は、筵、繩、草履及草鞋等にして、多少北海道又は朝鮮地方に輸出するものありと雖も、主として縣内の需用に應ずるものとす。明治四十三年の産額は、九萬六千四十二圓なり。

蠟燭 鳥取、倉吉及米子町に二三製造者あり。品質善良、専ら縣内の需要に應ず。明治四十三年の産額は、左の如し。

數量 二萬三百八十貫目

價額 二萬九千四百八十四圓

素麵及饅飩 鳥取市、東伯郡及西伯郡は、其主産地たり、品質佳良、就中八橋素麵及米子饅飩は、古來其名を博せり。鳥取及兵庫の諸縣に搬出し、又縣内の需要に應ず。明治四十三年の産額を左に示



す。

素麵

數量 二萬七千七百三十六貫目

價額 一萬五千三百五十五圓

鱈鮓

數量 九萬五千八百四十貫目

價額 四萬五千九百九十九圓

蒨・蒨 鳥取市及米子町に製産す。鳥取市に於て製造するものは、魚肉以外の物品を混交して、其代價を安値ならしめ、米子町に於て製造するものは、品質優良、風味高尚なるも、鳥取産のものに比ぶれば、代價稍々不廉なり。然れども之れを他府縣のものに比すれば、遙かに低廉なるを以て、近來多少輸出するに至れり。明治四十三年の産額は、二萬七千二百二十六圓なり。

玩具 土燒人形、盆景、室内裝飾擬品及鳥獸擬品等を製作す。技工巧みなりと言ふを得ざるも、比較的趣味あり。明治四十三年の製作額は、三千六百十二圓なり。

刻・刻 岩美郡、西伯郡及鳥取市に於て製産す。風味あり調理に適す。罐詰、瓶詰又は袋入として、縣内の需要に應じ、且京阪地方に搬出す。明治四十三年の製造高は、四千三百七十五圓なり。

莫・莫 大小 鳥取、倉吉及米子町に於て製造するものありと雖も、品質代價共に輸入品に及ばず。僅かに地方一部の需要に應ずるに過ぎず。明治四十三年の産額は、千二百四十打にして、價額千三百六圓なり。

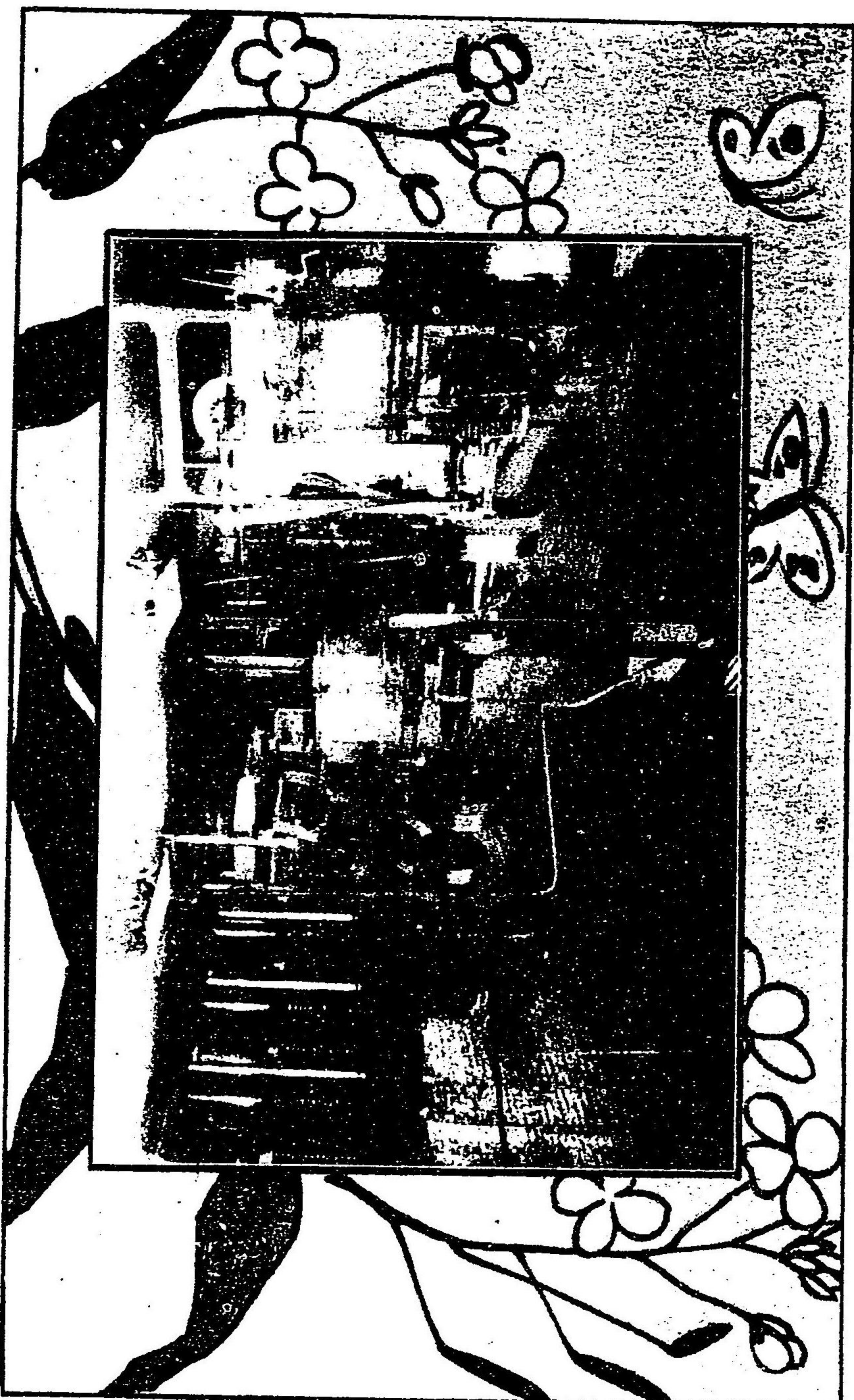
鳥取縣產業案内

パテンレース業 四五年以來専ら獎勵を加へ、縣費六百圓を補助して、數ヶ所に傳習所を開設せしめたる結果、鳥取、米子及境等の婦女子にして、斯業に従事するもの増加し、輸出向注文に應ずる程度に進みたる折柄、横濱商人來りて米子町に移住し、原料の供給、加工品の引受、及工賃の支拂等諸般の便利を與へたるを以て、益々發展し、現今は米子、境、鳥取市及其他の町村に支拂ふ工賃約三萬六千五百圓に至れり。而して目下婦人會の事業中に斯業を加へ、各郡市町村に教師を派遣し、製作法を傳習しつゝあるを以て、將來の斯業の産額は、期年ならずして、倍蓰するに至らん。

煉瓦及土管類 縣下各郡市、孰れも多少産出す。殊に鳥取市附近より産出するもの品質良好なり。明治四十三年の産額は、五萬三千六百十七圓なり。

油類 米子町に益尾製油所あり。同町益尾吉太郎の經營する所にして、規模大なり。寶歴年間の創業に係り、今や新式の器械を使用し、多額の各種油類と副産物として、多量の肥料とを製造す。其他各郡市に於て多少の産出あるも、特に記すべきものなし。明治四十三年の産額は、九萬七千十六圓なり。

酒 藩制の當時に在ては、坐制を設け、酒釀業者者に制限を置き、以て徵稅の法となせり。釀法改良に關する獎勵等に就ては、何等施設無かりしもの、如し。明治五年、酒造稅則發布、造酒取締の道開かれ、且縣に於ても獎勵の法を講ずる所ありてより、一般に酒造業の有利なるを知り、釀造業を營



益尾製油所

む者、俄かに増加し、二十九年、酒造税法の改正あり、繼て三十一年、自家用酒の醸造を禁止せられたる以來、益々其産額を激増せり。明治四十三年の醸造高は、四萬六千餘石なり。

●醬油● 藩制時代に於ては、醬油坐なるものを設け、營業者に制限を付したること酒に同じ、醬油は、酒に比すれば、醸造高少なきも、近來自家用醬油の醸造者、漸く減する爲め、産額も著しく増加せり。明治四十三年の醸造高は、一萬四千二百四十八石餘なり。

涼しさのあかれぬ淺黄團扇哉
有と見えて扇の裏繪おほつかな
機織るやこの世は蟲にいたるまで

蓼 太
蕪 村
一 茶

工場

●製絲工場● 左の如し。

坂口製絲合資會社工場	所在地鳥取市四丁目尻	坂口製絲合資會社工場	所在地鳥取市寺町
上田製絲場	同 市湯所村	鳥取製絲所	同 同市南本寺町

工場

一一一

鳥取縣產業案內

米澤生絲工場	所在地岩美郡富桑村	廣谷製絲工場	所在地岩美郡浦富村
浦富製絲工場	同 郡浦富村	保富製絲工場	同 八頭郡小畑村
藤本製絲工場	同 八頭郡佐治村	田中製絲工場	同 郡河原村
中國館	同 郡國中村	梶川製絲工場	同 郡國英村
大下製絲工場	同 郡河原村	安井工場	同 郡川瀬村
岸本工場	同 郡川瀬村	中尾製絲工場	同 郡若櫻町
因南製絲工場	同 郡若櫻町	高木製絲工場	同 郡同町
有本製絲工場	同 氣高郡鹿野町	鷺嶺館製絲工場	同 氣高郡鹿野町
久野製絲工場	同 郡同町	製絲工場	同 郡逢坂村
製絲工場	同 郡逢坂村	同	同 郡同村
山尾製絲工場	同 郡正條村	足立製絲工場	同 郡鹿野町
桑田製絲工場	同 東伯郡倉吉町	山根製絲工場	同 東伯郡倉吉町
加藤製絲工場	同 郡同町	小林製絲工場	同 郡同町
横山製絲工場	同 郡同町	長尾製絲工場	同 郡同町

山口製絲工場	同 郡同町	山陰製絲合名會社	同 郡同町
齋木製絲工場	同 郡同町	黒田坐繰場	同 郡逢束村
小川製絲合名會社	同 郡倉吉町	松田製絲工場	同 郡倉吉町
倉光合名會社	同 郡市勢村	小川製絲場八橋分工場	同 郡八橋町
島田製絲工場	同 郡赤碓町	門脇工場	同 西伯郡渡村
米子製絲合名會社工場	同 西伯郡米子町	松下製絲工場	同 郡同町
小野製絲工場	同 郡渡村	渡製絲工場	同 郡渡村
川尻製絲工場	同 郡上道村	佐賀製絲工場	同 郡上道村
都田製絲工場	同 郡同村	大山製絲工場	同 郡同村
中島製絲工場	同 郡同村	中原製絲工場	同 郡日吉津村
河合製絲工場	同 郡彦名村	小川製絲工場	同 郡御來屋町
足立製絲工場	同 郡上道村	外江製絲工場	同 郡外江村
境製絲合名會社	同 郡境町	吉田製絲工場	同 郡同村
門脇工場	同 郡渡村	堀田製絲工場	同 郡上道村

鳥取縣產業案内

二四

村田製絲場	同	西伯郡上道村	門永製絲場	同	西伯郡上道村
中川製絲場	同	同郡御來屋町	日野製絲場	同	日野郡黒坂宿
織物工場 左の如し					
松本織工場		所在地鳥取市吉方町	鳥取織布工場		所在地鳥取市東品治村
船橋工場	同	同 市梶川町	勝井織工場	同	同 市吉方村
楠田織布工場	同	同 氣高郡吉岡村	石井機業場	同	同 氣高郡青谷村
桑田耕機工場	同	同 東伯郡倉吉町	船木耕機工場	同	同 東伯郡倉吉町
耕船木模範工場	同	同 郡同 町	船木織物合名會社	同	同 郡上灘村
福本機業場	同	同 郡由良村	倉敷工場	同	同 西伯郡米子町
製紙工場 左の如し。					
前田製紙所		所在地氣高郡鹿野町	吉川製紙場		所在地氣高郡鹿野町
梶川製紙場	同	同 郡同 町	房安製紙場	同	同 郡日置村
鳥越製紙場	同	同 東伯郡鼎 村	旭抄紙場	同	同 東伯郡旭 村
酒及醬油醸造工場		左の如し。			

稻田本店工場		所在地西伯郡米子町	木村酒造場		所在地西伯郡崎津村
而谷酒造場	同	同 郡境 町	清酒醬油醸造工場	同	同 郡米子町
稻扱製造工場 左の如し。					
松田稻扱工場		所在地東伯郡倉吉町	安場稻扱工場		所在地東伯郡倉吉町
伯州倉吉改良稻扱 合名會社	同	同 郡同 町	赤島稻扱製造所	同	同 郡同 町
宮崎稻扱工場	同	同 郡同 町	片山稻扱工場	同	同 郡同 町
鑄物工場 左の如し。					
佐治鑄造場		所在地東伯郡上小鴨 村	齋江鑄造場		所在地東伯郡同 村
鋼鐵類製造工場 左の如し。					
合資會社米子製鋼所		所在地西伯郡米子町	若杉山製煉所		所在地日野郡福榮村
菅福山製煉所	同	同 日野郡菅福村	下鏡山製煉所	同	同 郡印賀村
福岡山鐵工場	同	同 郡二部村			
繭乾燥場 左の如し。					
上道繭乾燥場		所在地西伯郡上道村	繭乾燥場		所在地西伯郡渡 村

二五

鳥取縣產業案内

編網工場 左の如し。

山陰編網株式會社工場 所在地東伯郡橋津村

其他工場 左の如し。

神戸瓦製造場 所在地岩美郡三戸古村

新聞社工場 同 西伯郡米子町

松村製作所 同 郡同 町

製苺合名會社 同 郡外江村

松本精米所 同 郡渡 村

上道村水産製造場 同 郡上道村

宇野製網合資會社製網工場

所在地東伯郡宇野村

丸二製材所

所在地八頭郡若櫻町

益尾製油製絲場

同 西伯郡米子町

製煙合資會社

同 郡同 町

襪襦工場

同 郡外江村

柏木製昆布所

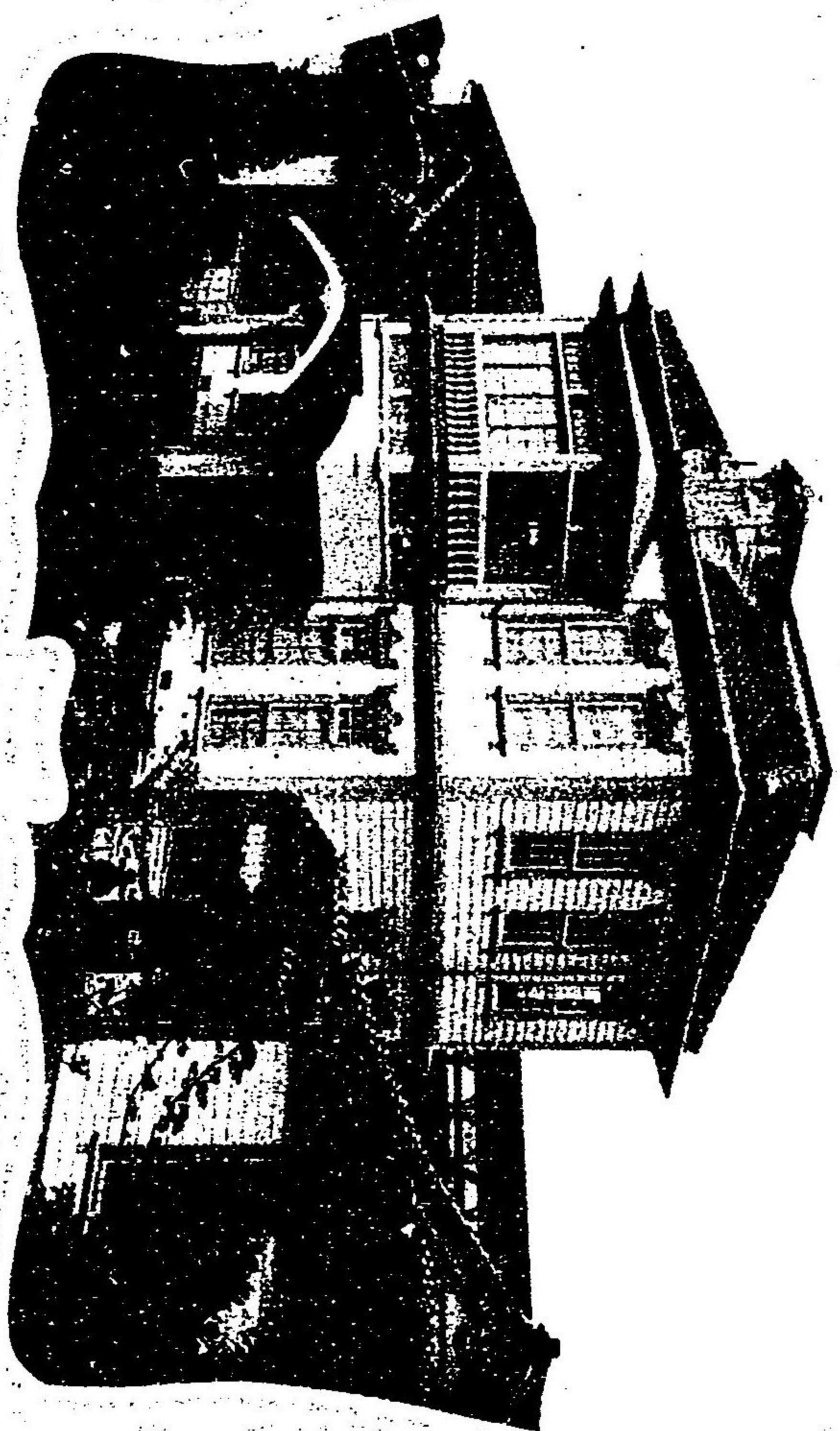
同 郡上道村

パテンレース傳習所

同 郡境 町

鳥取縣物産陳列場

明治廿五年の創立にして、鳥取市東町に在り。縣内外の物産を蒐集陳列し、又委託販賣を取扱ひ傍ら實業に關する圖書を縦覽せしむ。明治四十五年度經費豫算二千七百三十五圓にして、四十三年度に於ける本場所有品及寄託品數其他左の如し。



鳥取縣物産陳列場

本場所有品 一萬五千四百六點
委託販賣高 千八百二十四圓

寄托品 五百六十六點
觀覽人員 二萬七千六百五十九人

金融機關

株式會社鳥取農工銀行 鳥取市西町に在り。資本金五十萬圓にして、其拂込高は三十五萬圓なり。
株式會社中國貯蓄銀行 西伯郡米子町大字法勝寺町に在り。資本金三萬圓、其拂込高一萬五千圓。
支店を西伯郡淀江町、御來屋村及境町に置けり。
倉吉融通株式會社 東伯郡倉吉町に在り。資本金二萬五千圓にして、全部拂込を了す。
株式會社境通商銀行 西伯郡境町に在り。資本金六萬圓にして、全部拂込を了す。
株式會社根雨銀行 日野郡根雨村大字根雨宿に在り。資本金五萬圓にして、全部拂込済なり。
株式會社米子銀行 西伯郡米子町に在り。資本金二十萬圓にして、全部拂込を了す。支店を東伯郡赤碕町及同郡由良村に出張所を西伯郡淀江町に置けり。
株式會社獎惠銀行 東伯郡日下村倉吉驛附近に在り。資本金二十萬圓、拂込額五萬圓なり。
合資會社若櫻銀行 八頭郡若櫻町に在り。資本金五萬圓にして、全部拂込済なり。

鳥取縣產業案内

合資會社鳥取銀行 鳥取市鑄物師町に在り。資本金十萬圓にして、全部拂込を了す支店を八頭郡智頭村大字智頭宿に置けり。

浦富融通合資會社 岩美郡浦富村に在り。資本金一萬圓にして、全部拂込済なり。

此他、他府縣下設立の銀行にして、本縣下に支店を有するもの左の如し。

第三銀行支店 (本店東京) 鳥取市、倉吉町、米子町及境町に各一ヶ所を置けり。

第百銀行支店 (本店東京) 鳥取市に在り。

松江銀行支店 (本店島根縣松江) 西伯郡境町に在り。

共立商工銀行支店 (本店兵庫) 鳥取市に在り。

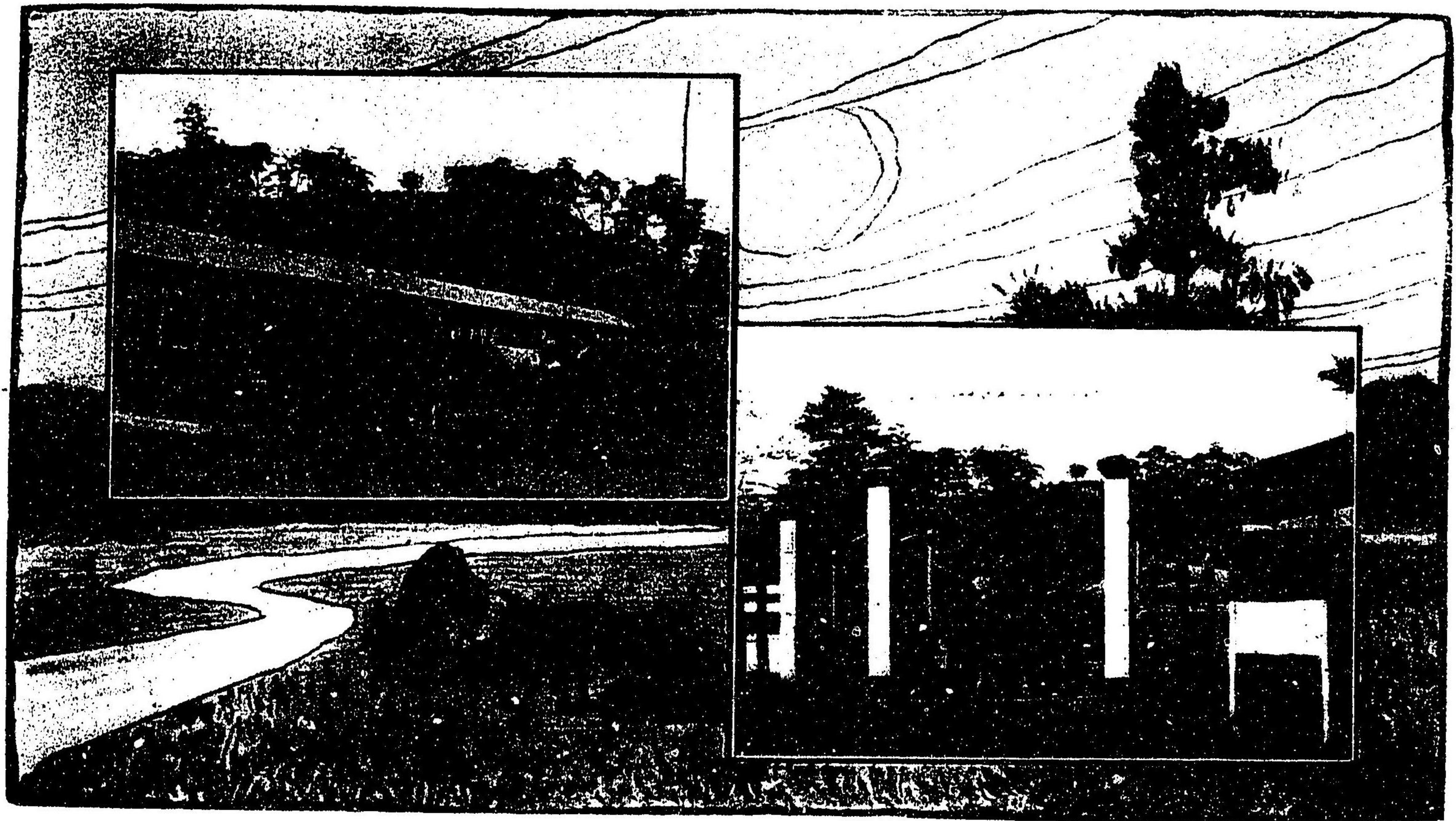
平福銀行支店 (本店兵庫) 八頭郡智頭村大字智頭宿に在り。

市場

鳥取魚市場 藩政時代の頃より鳥取市元魚町に開設し來れり。其組織方法は、數軒の間屋あり、沿海漁村より來る魚荷は、總て此の間屋に運び來り、間屋は、多少の口錢を以て、之を躰賣所に於て、仲買人又は需要者に躰賣するものなれば、毎日市内仲買人は勿論、需用者の多數は此に群集して、盛



鳥取魚市場



米子家畜市場株式會社

に賣買取引を爲す。一ヶ年賣買高十七八萬圓なり。

鳥取蔬菜市場 前掲魚鳥市場に隣接したる鹿野街道筋に於て開く。賣買に二様あり。一は問屋に委託して糶賣せしむるものと、一は問屋に口錢を收めて市場に於て、賣却するものとあり。其盛んなること、魚鳥市場に譲らず。一ヶ年賣買高十二三萬圓なり。

米子魚菜果實市場 合資組織を以て經營す。完全なる屋舎を設け、其舎内に於て魚菜果實を糶賣す。而して本市場は、仲人のみに糶賣す。一ヶ年賣買高十萬圓なり。

倉吉魚菜果實市場 株式組織を以て之を營む。糶賣狀況等米子市場と異ならず。創立日淺きを以て賣買高未詳なり。

家畜市場 牛馬賣買の方法は、古よりの習慣として、牛馬商の自家に来るを待ち仲介者と協定するを常とせり。然れども其間往々不正の行爲を爲す者多く、且商人及仲介者に酒肴を饗應せざるを得ざる等其煩勞多く延て畜産改良上の障害を來すこと尠からざりしを以て、明治三十一年牛馬市場取締規則を發布し、爾來稍々是等の弊害を矯正することを得たり。初め同則は場所を指定して、市場の開設を許可したりと雖、交通の便開くるに隨ひ、場所を制限する必要を認めざるのみならず、成るべく市場賣買を奨励するの要あるを以て、三十八年同則を改正したるに、市場の開設を出願するもの續出

し、取引漸次、盛大となれり。又同年犢駒賣買取締規則を發布し、産牛馬組合をして、縣下十七ヶ所に犢駒の驛場を開設せしめ、産出の犢駒は、該驛場に於て、賣却をなさしめ、若し賣却せずして自ら育成せんとするものは、他日賣却上の参考に資せん爲め評價を爲さしめたるに、競賣の結果として、賣買上の弊害は、一層改善せられ、價額は騰貴し、代金は直に受領することを得、且多數の犢駒を一場の下に集むるの結果は、自然地方生産犢駒の品評會を形成し、營業者をして斯業に對する智識と、改良心とを喚起し利する所甚だ多かりき。同四十四年鳥取、米子及倉吉の三ヶ所に常設家畜市場創設し、其他縣下に十三ヶ所の定期牛馬市場開設する等、全く賣買の狀況を一變するに至れり。

牛馬市場及賣駒驛場の狀況を表示すれば左の如し。

牛馬市場入場及取引頭數	
市場數	十五箇所
入場數	一萬五千五百三十六頭
取引數	七千十二頭
馬	
市場數	十五箇所
入場數	千九百十二頭
取引數	九百八十七頭
四十二年	



大山牛馬市場

市 場

犢駒雜場入場頭數及賣買頭數は、左の如し。

四十三年			四十二年		
馬		牛	馬		牛
市場數	取引數	市場數	市場數	取引數	市場數
入場數	八百三十八頭	入場數	入場數	一千七百六頭	入場數
市場數	二千四百六十九頭	市場數	市場數	七百二十六頭	市場數
取引數	二千三百三十八頭	取引數	取引數	二千三百二十一頭	取引數
市場數	二千三百三十八頭	市場數	市場數	二千三百二十一頭	市場數
取引數	二千三百三十八頭	取引數	取引數	二千三百二十一頭	取引數

四十二年		四十一年	
入場數	一萬九百九十七頭	入場數	六千四百頭
取引數	六千四百頭	取引數	四百五十五頭
入場數	三百二十一頭	入場數	三百二十一頭
取引數	一萬四百六十一頭	取引數	六千四百三十七頭
入場數	四百二十九頭	入場數	三百三十一頭
取引數	九千三百十九頭	取引數	四百八十七頭
入場數	六千六百四十五頭	取引數	三百三十八頭
取引數	四百八十七頭		
入場數	三百三十八頭		
取引數			

輸出入の狀況

●輸出 本縣より輸出する物産の主なるものは、米、麥、鮮魚、清酒、錫、繭及生絲にして、境港及米子港、其主たる輸出港たり。

●輸入 縣下へ輸入する主なる物品は、肥料、石油、織物、セメント、綿絲、食鹽、米利堅粉、砂糖、清酒、卷煙草、刻煙草、錫、繭及雜貨品にして、同じく、境港及米子港其主要輸入港たり。

以上は、明治四十三年に於ける狀況なり。鐵道開通して、阪神地方と直通し得る今後の輸入狀況は、一大變革を來すべきや明かなり。左に最近三ヶ年の輸出入高を示す。

輸出の部

明治四十一年		明治四十一年	
網代港	七萬四千五圓	賀露港	百二十八萬七百二十六圓
青谷港	千二百圓	泊港	—
橋津港	十八萬二千五十七圓	赤碕港	一萬五千七百二十六圓
御來屋港	一萬六千二百二十圓	淀江港	五萬三千八百八十三圓
米子港	三百五十萬五千五百七十六圓	深浦港	二萬九千九百圓
境港	八百二十萬五千二圓	合計	千三百三十六萬一千六百九十五圓

輸出入の狀況

同 四十二年

網代港	八萬五千二百三十五圓	賀露港	百十二萬七千四百五十二圓
青谷港	二百圓	泊港	1
橋津港	八萬八千八百四十二圓	赤碕港	二百四十五圓
御來屋港	一萬六百六十三圓	淀江港	五萬一千七百九十五圓
米子港	三百三十二萬七千七百九十一圓	深浦港	二萬六千八百圓
境港	千二萬六千九百九十七圓	合計	千四百七十四萬六千二十圓
同 四十三年			
網代港	二十七萬二千九百二十圓	賀露港	八十七萬九千七百三十圓
青谷港	千圓	泊港	1
橋津港	二萬九千九百五十圓	赤碕港	千二百七十七圓
御來屋港	一萬七千二百一十圓	淀江港	十一萬七千六百八十一圓
米子港	三百八十八圓一千三百八十九圓	深浦港	二萬六千五百圓
境港	九百三十三萬七千六百七十七圓	合計	千四百五十六萬四千六百七十四圓

以上三箇年平均

網代港	十四萬四千五十四圓	賀露港	百九萬五千九百六十九圓
青谷港	八百圓	泊港	1
橋津港	九萬九千九百八十三圓	赤碕港	千七百二十九圓
御來屋港	一萬四千六百三十四圓	淀江港	七萬四千二百十九圓
米子港	三百五十七萬五千五百八十五圓	深浦港	二萬七千七百三十三圓
境港	九百十八萬九千七百二十二圓	合計	千四百二十二萬四千六十三圓

明治四十一年

輸入の部

網代港	五萬八千二百二十七圓	賀露港	八十四萬六千六百十圓
青谷港	二千五百二十五圓	泊港	八百三十三圓
橋津港	十三萬九千六百三十九圓	赤碕港	二萬四千八十七圓
御來屋港	七千三百六十七圓	淀江港	十三萬二千六百五十七圓
米子港	三百七十五萬八千四十一圓	深浦港	三萬三千八百圓

輸出入の状況

鳥取縣產業案内

二三

境 港	九百四十六萬五千九百五十三圓	合 計	千四百四十六萬九千六百三十九圓
同 四十二年			
網代港	七萬四千六百九圓	賀露港	四十三萬一千二百二十五圓
青谷港	六千三百三十四圓	泊 港	四百六十八圓
橋津港	五萬九千八百四十圓	赤碕港	七百十四圓
御來屋港	一萬九百五十四圓	淀江港	十一萬三千五百二十五圓
米子港	三百三十九萬五千六百九十六圓	深浦港	三萬五千二百二十一圓
境 港	千三百三十萬六千四百五十八圓	合 計	千五百四十三萬四千八百四十四圓
同 四十三年			
網代港	六萬一千百七十七圓	賀露港	二十二萬七千九百七十圓
青谷港	五千二百一圓	泊 港	二千百三圓
橋津港	八萬八千六百一十一圓	赤碕港	二千三百八十四圓
御來屋港	一萬一千五百八圓	淀江港	五萬二千二百三圓
米子港	三百六十二萬六千五百一圓	深浦港	四萬四千七百九十五圓

境 港 九百十七萬五千五百五十五圓 合 計 千三百二十九萬三千八百圓

以上三箇年平均

網代港	六萬四千六百三十七圓	賀露港	四十二萬五千九百四十五圓
青谷港	四千六百二十圓	泊 港	千三百三十四圓
橋津港	九萬六千三十圓	赤碕港	九千六十一圓
御來屋港	九千九百四十三圓	淀江港	九萬九千四百六十一圓
米子港	三百五十九萬三千四百十三圓	深浦港	三萬七千九百三十九圓
境 港	九百九十八萬九百八十九圓	合 計	千四百三十九萬九千六百六十三圓

尙、明治四十二年下半年(自六月)に於ける主要物品輸出入額は、左の如し。

輸 出	米	四百十四萬六百五十七圓	麥	四十二萬七十二圓
	鮮魚	三十三萬二千三十七圓	清酒	八十五萬七千三百八十六圓
	錫	三十六萬八千三百二十三圓	繭	七十八萬八千五百十三圓
	生絲	二百五十九萬二千九百七十圓		

輸出入の状況

一三七

鳥取縣產業案内

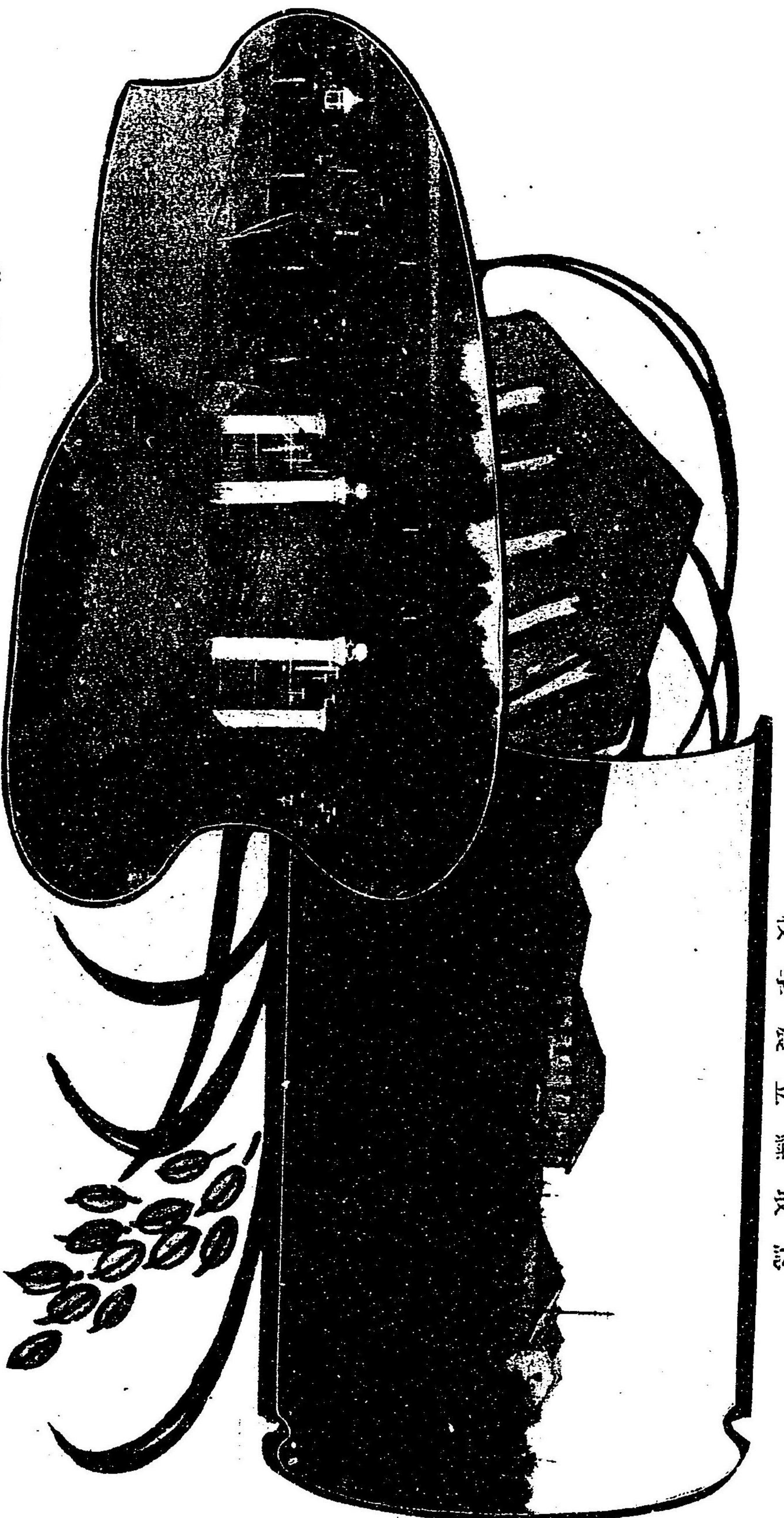
輸 入

一三八

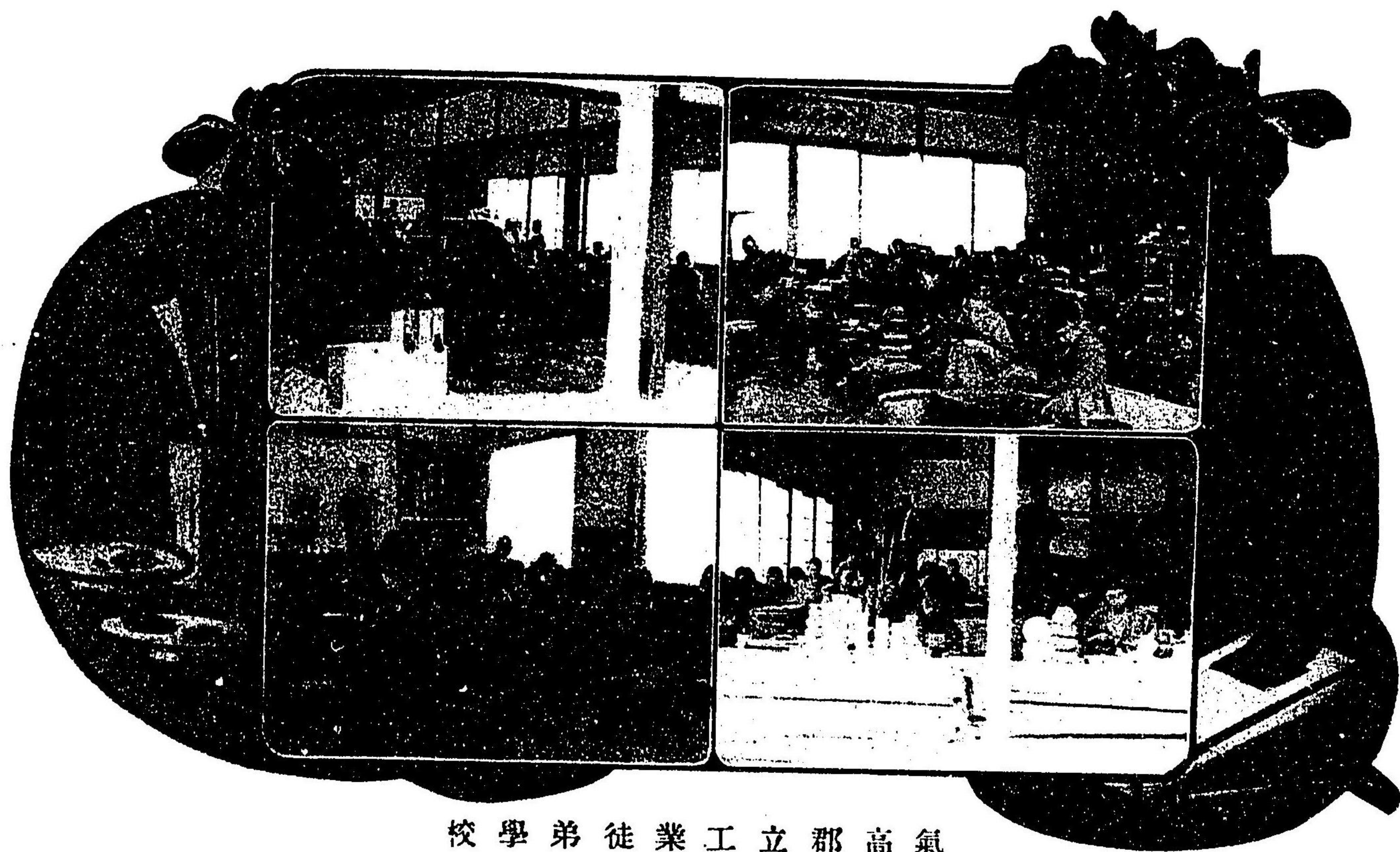
肥料	三十二萬九千九百九十三圓	石油	百五十六萬三千六百三十九圓
織物	二百七十一萬二百二十六圓	セメント	十二萬七千五百八十八圓
綿絲	二十四萬二千六百八十四圓	食鹽	十九萬三千三百六十圓
米利堅粉	三十四萬三百五十四圓	砂糖	三十三萬五千九百九十四圓
清酒	三十四萬三百五十四圓	卷煙草	十八萬九千六百三十二圓
刻煙草	二十四萬二千四百五圓	錫	三十萬四千八百八十七圓
繭	二十三萬二千五百四十四圓	雜貨品	六十六萬七千八百三十九圓

實業教育

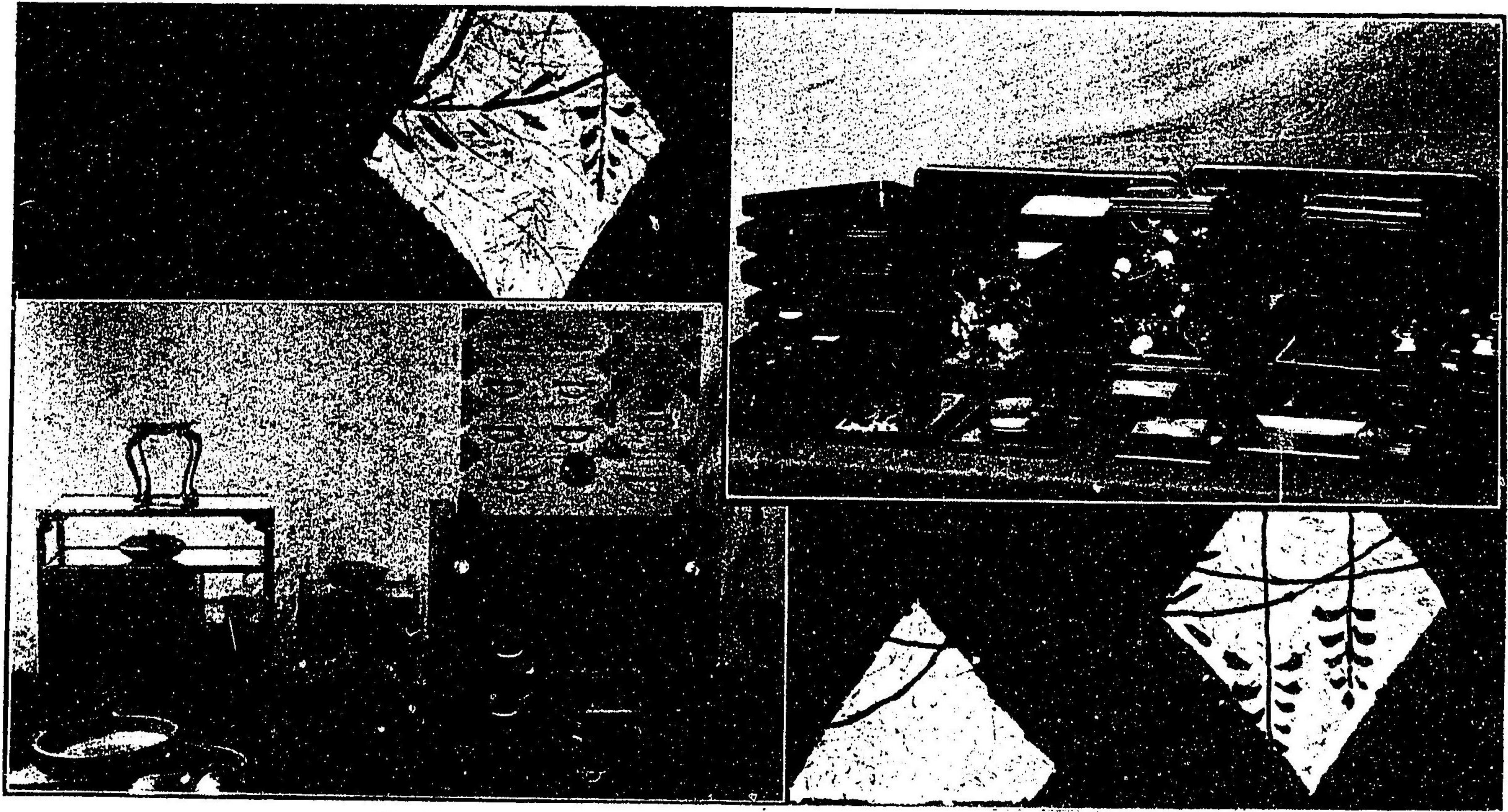
鳥取縣立農學校 本校の設立は、實に明治十四年に在り、爾來連綿として、今日に至る。最初伯耆國河村久米(東伯郡の内)兩郡農學校と稱し、倉吉町大岳院内に開校し、同年更めて縣立となし、縣立倉吉農學校と稱し、校舎を同町大字堺町に新築す、二十一年校舎を同郡社村なる大谷原野に移し、二十三年には、縣下主要産物の改良發達を計らんが爲め、藍作、煙草作、養蠶の各撰科及獸醫本科を



鳥取縣立農學校圖



校學弟徒業工立郡高氣



品作製徒生校學弟徒業工立郡高氣

増設す。二十八年七月簡易農學校に改め、更に三十二年四月甲種農學校組織と爲し、鳥取縣農學校と稱す、開校以來茲に三十有二年、卒業生を出すこと、本科生のみを以てするも八百四十七名、其他撰

科、速成科、別科等の卒業生を加ふれば、實に千有餘名に達す。

鳥取縣立商業學校 明治四十三年の創立にして、未だ卒業生を出さず。

乙種農學校 岩美郡立のもの三校、組合村立のもの一校あり。郡立のものは、明治三十九年の創立に係り、村立のものは、同四十四年開校せり。孰れも實地就業者を養成す。

岩美郡立浦富水産學校 乙種程度にして、専ら漁撈、製造等に關する學術、技藝を教ゆ。

氣高郡立工業徒弟學校 明治四十年の創立にして、漆工、木工等の徒弟に必須の技藝を教授す。其製品性々見る可きものあり。

尙以上各學校の所在地、教員數、生徒數及經費等を左に掲ぐ。

鳥取縣立農産學校 所在地、東伯郡社村大字大谷

教員數 拾九人

現在生徒數 二百七拾人

四十四年度卒業生 百拾二人

實業教育

鳥取縣產業案內

四十四年度經費 經常部 一萬四千九百九十九圓
臨時部 七千四百七十一圓

鳥取縣立商業學校 所在地、鳥取市大字東町

教員數 拾五人

現在生徒數 百六十八人

四十四年度卒業生 一

四十四年度經費 九千六百九十八圓

岩美郡立法美農業學校 所在地、同郡宇倍野村

教員數 六人

現在生徒數 百六十八人

四十四年度卒業生 三十五人

四十四年度經費 三千六百六十一圓

同郡立邑美農業學校 所在地、同郡美保村

教員數 五人

現在生徒數 百十六人

四十四年度卒業生 二十人

四十四年度經費 二千八百五十圓

同郡立岩井農業學校 所在地、同郡本庄村

教員數 六人

現在生徒數 百六十六人

四十四年度卒業生 二十一人

四十四年度經費 三千八十一圓

同郡立浦富水產學校 所在地、同郡浦富村

教員數 五人

現在生徒數 四十人

四十四年度卒業生 五人

四十四年度經費 二千五百五十一圓

氣高郡立工業徒弟學校 所在地、同郡吉岡村

教員數 六人

實業教育

現在生徒數 七十人
 四十四年度卒業生 七人
 四十四年度經費 二千六十七圓
 松保外三ヶ村組合立高草農業學校 所在地、氣高郡松保村大字里人
 教員數 七人
 現在生徒數 七十七人
 四十四年度卒業生 一
 四十四年度經費 ?

實業團體

農會 系統的農會は、明治二十五年を以て組織され、町村農會數百八十、郡市農會數七、縣農會一より成る。縣農會に對しては、縣は縣費を補助し、事業を指定して、之を遂行せしめ、縣農會は、又郡市農會に補助金を交付して、指定事業を施行せしめ、町村農會亦、之に準ず。縣農會の事業としては、農事講習講話、農事調査、品評會開設、郡市農會技術員設置補助、郡市農會事業獎勵費補助、農

事功勞者表彰、産業組合設置獎勵及會報配付等にして、郡市農會の事業は、短期農事講習會、共同苗代仕立獎勵、採種田設置、病虫害驅除豫防、堆肥改良、米穀の乾燥調製改良、農村經濟調査、副業獎勵、産業組合設置獎勵、品評會開設及町村農會事業補助等なり。經費は、明治四十四年度の調査に依れば、縣農會は一萬千餘圓、郡農會は、最多六千七百四十圓、最少三千七百六十圓、市農會は、六百八十二圓、町村農會は、最多四千六百一十一圓、最少四十七圓なり。事業の成績は、各農會を通じて、講習講話を以て、最も顯著なりとす。

蠶絲同業組合 明治十八年蠶業組合準則に基き、各郡に組合を組織せしめ、以て縣下蠶絲業の改良發達を期せんことを圖りたるも、當時は當業者未だ組合の利益を知らざるにより、往々費用の支出を担ひ、或は規約の履行を爲さざる者ある等、組合の運用滑かならず、從て事業の見るべきもの多からざりし。同廿年、更に蠶絲業取締規則を發布し、縣下に七組合を組織せしめ、其各組合を統轄する爲め、鳥取市に蠶絲業組合取締所を設置せり。同廿五年蠶絲業取締規則を改正して、全管を三區に分ち、各區に蠶絲業組合取締所を置き、斯業の取締をなすと共に、其發展に盡さしむ。同三十年輸出重要品同業組合法の發布せらるゝや、各組合は更めて、同法に據り、組合を組織し、現今にては、鳥取、岩美、氣高の一市二郡を合したるものと、八頭、東伯、西伯、日野の各郡別組織したるものと、

鳥取縣產業案内

一四四

總て五組合あり、之を統轄する爲め、聯合會を米子町に置き、其組合區域、事務所位置を記せば左の如し。

組合名稱	事務所の位置	組合區域	組合員の營業	明治四十四年度 經費豫算	明治四十四年度 縣費補助金額
鳥取縣因幡蠶絲同業組合	鳥取市	鳥取市、岩美郡、氣高郡	養蠶業、生絲製造業、蠶種製造業、繭生絲商	三千二百三十圓三十錢	六百九十八圓
鳥取縣八頭蠶絲同業組合	八頭郡賀茂村	八頭郡一圓	同	二千六百四十八圓三錢	六百四十八圓
鳥取縣東伯蠶絲同業組合	東伯郡倉吉町	東伯郡一圓	同	三千三百三十一圓	六百四十八圓
鳥取縣西伯蠶絲同業組合	西伯郡米子町	西伯郡一圓	同	五千八百六圓九十三錢	六百四十八圓
鳥取縣日野蠶絲同業組合	日野郡二部村	日野郡一圓	同	一千四百三十圓六十五錢	六百四十八圓
鳥取縣蠶絲同業聯合會	西伯郡米子町	同	同	四百六十二圓	三百圓
計					三千五百九十圓

各組合は、總て組合内蠶絲業上に關する弊害を矯正し、事業の改良發達を計るを以て目的となし、定款を以て、施行事項を定む。從來、縣費より補助金を交付し、技術者の設置、蠶病消毒の勵行、秋蠶

傳習所の開設、模範的稚蠶共同飼育の設置、桑園の改良増殖等の事業を命令し、蠶絲業上の改良發達に盡さしめたること多し。

漁業組合及水産組合 漁業組合は、豫て該準則により、之を設置せしめたりしが、明治三十五年漁業法の實施と共に、漁業組合規則を制定せられたるを以て、該則に従ひ、更に設置したるものにて、現存せるもの六十九組合あり。専ら漁村の經營維持に従事す。水産組合は、現今鳥取縣水産組合及中海水産組合の二組合あり。鳥取縣水産組合は、縣内に於ける各種水産の發展及朝鮮海漁業の經營に従事せり。

産業組合 本縣の産業組合は、明治三十四年四月、右限責任鳥取信用組合の設立を以て、嚆矢とす。爾來年と共に着々、其數を増加し、明治三十九年、産業組合中央會より講師を聘し、第一回産業組合講習會を鳥取市に開催し、次で米子町、鳥取市、倉吉町及氣高郡正條村大字濱村に於て、重ねて之を開き、官民共に獎勵に努めたる結果、明治四十年頃より一層設立數を増加せり。同四十五年四月一日現在數は、百六十四組合にして、其種類別左の如し。

信用組合	七十	信用購買組合	六十九
信用購買販賣組合	九	生産販賣組合	四

實業團體

一四五

信用購買販賣生産組合 四

其

他 八

以上諸組合の内成績佳良と認むべきもの、左の如し。

無限責任大羽尾販賣組合	岩美郡東村	漁業	岩美驛より陸路一里
有限責任鳥取信用組合	鳥取市二階町	商業	鳥取驛より陸路五丁
無限責任面影信用購買組合	岩美郡面影村	農業	鳥取驛より陸路一里
無限責任下私都信用組合	八頭郡下私都村	農業	鳥取驛より陸路三里
無限責任河原信用組合	八頭郡河原村	農商	鳥取驛より陸路三里
無限責任福富信用組合	氣高郡福富村	農業	鳥取驛より陸路三里
無限責任小鷺川信用組合	氣高郡小鷺川村	農業	濱村驛より陸路二里
有限責任西郷信用購買組合	東伯郡西郷村	農業	上井驛より陸路十丁
有限責任社信用組合	東伯郡社村	農業	倉吉驛より陸路一里
無限責任上小鴨信用購買組合	東伯郡上小鴨村	農業	倉吉驛より陸路一里半
有限責任上北條信用購買組合	東伯郡上北條村	農業	上井驛より陸路半里
無限責任尙徳信用組合	西伯郡尙徳村	農業	米子驛より陸路一里半

有限責任渡報徳信用組合

西伯郡渡村

農商

境驛より陸路一里

無限責任崎津信用購買販賣組合

西伯郡崎津村

農業

大篠津驛より陸路半里

無限責任共済信用組合

日野郡溝口村宮原

農業

米子驛より陸路四里

無限責任江尾信用組合

日野郡江尾村

農商

米子驛より陸路六里

産業組合中央會鳥取支會 明治四十三年の創設にして、七十七の會員を以て組織す。事業は、講習、講話、實地指導及印刷物配付等にして、専ら組合設置獎勵に努む。經費は、一ヶ年約六百圓、中央會及縣農會の交付金を以て之に充つ。

酒造組合

酒造組合は、鳥取、八頭、東伯、西伯、日野の五組合あり。就中、鳥取酒造組合は、地方酒質の改良と腐醸防止の目的を以て、明治四十一年以來、鳥取市吉方町に鳥取清酒醸造試験場を設

け、攝津灘地方に於て、養成せる杜氏及、兵庫縣有馬地方より醸夫を雇ひ來り、稅務監督局技術者指導の下に醸造試験を施行しつゝあり、明治四十四年八月鳥取縣酒造組合聯合會を設立し、各組合の氣脈を通じ、又聯合會の事業として、更に米子町大字倉吉町に於て、酸酩養連醸法を主とし、其他各種の試験をなしつゝあり。

木材同業組合

本組合は八頭郡智頭村に在り、木材増加に従ひ、目前の小利に迷ひ、粗製濫造の弊

實業團體

を生じ、地方木材の聲價を失墜するを憂ひ、明治卅七年中設立したるものなり。組合の業務は、左の如し。

- 一、木材販路の發達を圖ること
- 二、木材の粗製濫造を防過し其品位の一定を圖ること
- 三、木材の名稱及材積の算出方法を限定すること
- 四、製材の尺度容積の標準を定むること
- 五、製材検査をなすこと
- 六、桴筏を流通せしめ得べき程度に於て河川の浚渫をなすこと
- 七、輸出地問屋及一般運送業者に對する木材の保管又は手数料運賃の取扱に關する方法を協定すること
- 八、貯木場の設備をなすこと
- 九、職工の勞務賃金及雇人に關する弊害を矯正すること同時に勤儉貯蓄其他の方法により保護をなすこと
- 十、販路擴張の爲め視察員を派遣すること

十一、營業に關する紛議を調停し又は仲裁判斷をなすこと

十二、其他組合の目的を遂行するに必要な事項

産牛馬組合 明治三十三年、産牛馬組合法の發布以來、同法に依り、縣下に六組合を組織し、其事業としては、或は牛馬品評會を開設し、或は種牡牛馬取締を勵行し、或は畜産講習、講習會等を開催せり。三十八年、犢駒糶場を開設し、手数料の收入ありしより、組合財政の基礎確立し、目下各組合とも主として左の事業に就き、施設經營しつゝあり。又三十九年産牛馬組合聯合會を組織し、産牛馬共進會を開設し、或は縣外各地に視察員を派遣して、専ら畜産業の調査を爲せり。

一、牛馬品評會開設
一、犢駒糶場開設

一、優等牛馬及種牡牛馬の奨勵補助
一、種牡牛馬取締の督勵

一、牧場開設奨勵
一、野草の改良及牧草の栽培奨勵

一、講習講習會開設
一、牛馬市場開設奨勵

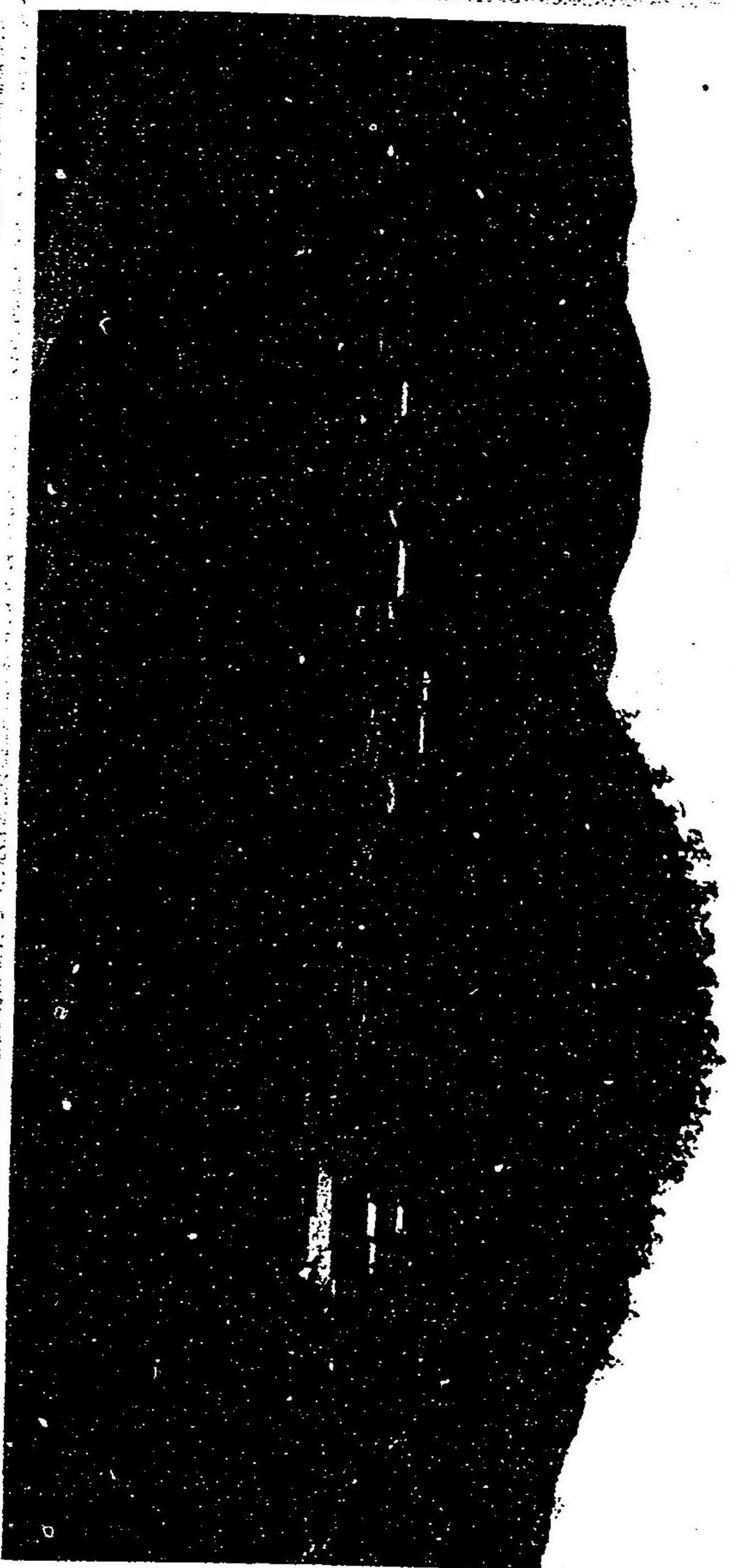
因幡紙同業組合 明治四十年設立にして、因幡國一圓を以て區域とす。事業は、製紙検査、製紙技術の傳習にして、前者は、紙質の改良統一を目的とし、後者は、製紙業の普及發達を目的とす。製紙検査の方法は、紙の寸法及員數並に左記各項の検査標準を規定し、組合證紙を貼用せしめ、常に検査

員を巡回せしめて取締を爲す。

- 一、汚損紙、損傷紙又は厚薄、品質若しくは寸法の同じからざる紙を混入することを得ず。
 - 二、定款に定めざる紙の寸法員數に付ては商習慣に反て枚數の過不足を爲すことを得ず。
 - 三、量目を以て賣買する紙の上包は現品の量目四十分の一以内とし塵紙、破損紙、汚損紙等を用ゆることを得ず。
 - 四、紙類には必ず一帖毎に一定の分界標を見易き場所に挿入すべし。
 - 五、生漉、書院紙、傘川紙の原料は、楮皮の外、他物を混入することを得ず。
- 製紙傳習所は、毎年四ヶ月間を一期とし、紙業發達に見込みある地を撰びて設置し、縣下全體より希望者を募集し、製紙に關する技術を教授す。

捨歌に日永き水の行衛哉
早稻酒にもゆかしき在郷哉

白 夢 太
雄



市取鳥と山松久駐城舊

附 録

名所舊蹟

城 址

●●●●● 鳥取城址 鳥取市久松山に在り。天文十四年布施城主山名誠通、其臣田原某をして築かしむる所。天正九年、羽柴秀吉、守將吉川經家を圍み、經家遂に自殺す。後池田氏の有に歸し、貞亨三年天主教雷火の爲めに災す。明治維新池田氏本城を去ると共に城亦、廢頽す。礎頽壁、古松老柏の間に三百歳の興亡を語るに似たり。登山して古を弔し、且四方山河の景勝を望む、俯仰徘徊去る能はざるものあるべし。城址は鳥取驛より、半里に足らず。

●●●●● 鹿野城址 氣高郡鹿野町の南方に在り。永祿年中山名氏の一族之に據り、天正亂後龜井茲矩之を守る。龜井氏石川に移封後、城廓復た修せず。されど龜井氏の水路築堤拓地等の偉蹟今尙存し、人民其の遺徳を追慕す。鳥取市より五里五丁。濱村驛より約一里二十丁。

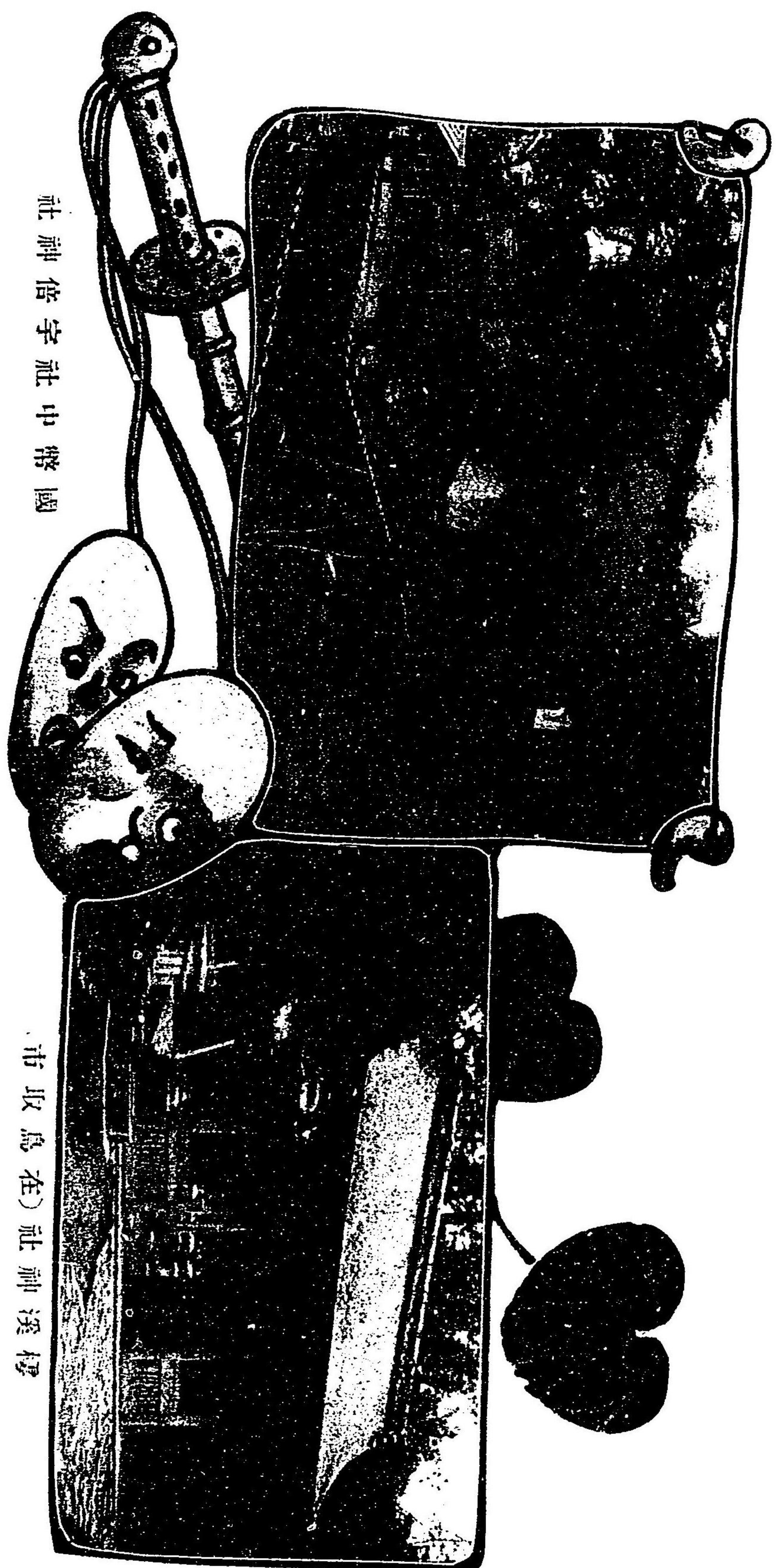
●●●●● 倉吉城址 東伯郡倉吉町の南方、打吹山嶺に在り、古來久米城又は打吹城と稱す。建文中山名師義

の築く所、大永四年尼子氏の爲めに亡さる。池田氏に至り、國老荒尾氏城代として、茲に守る。天正年間吉川隆久天守閣を米子に移せるを以て、今は只廢壘を残すのみ。城址倉吉驛を去る一里。
 米子城址 米子町の西南、中海に臨み、湊、飯野兩山を以て成る。創立の年代詳かならず。慶長五年、中村一忠此地を治す。池田氏に至り、老臣荒尾氏、城代として之を守る。維新後之を毀ちて、今は只殘礎を剩すのみ。山上眺望最も雄大、山に茶店あり、四時曳杖の客多し。米子驛より八丁餘。

社 寺

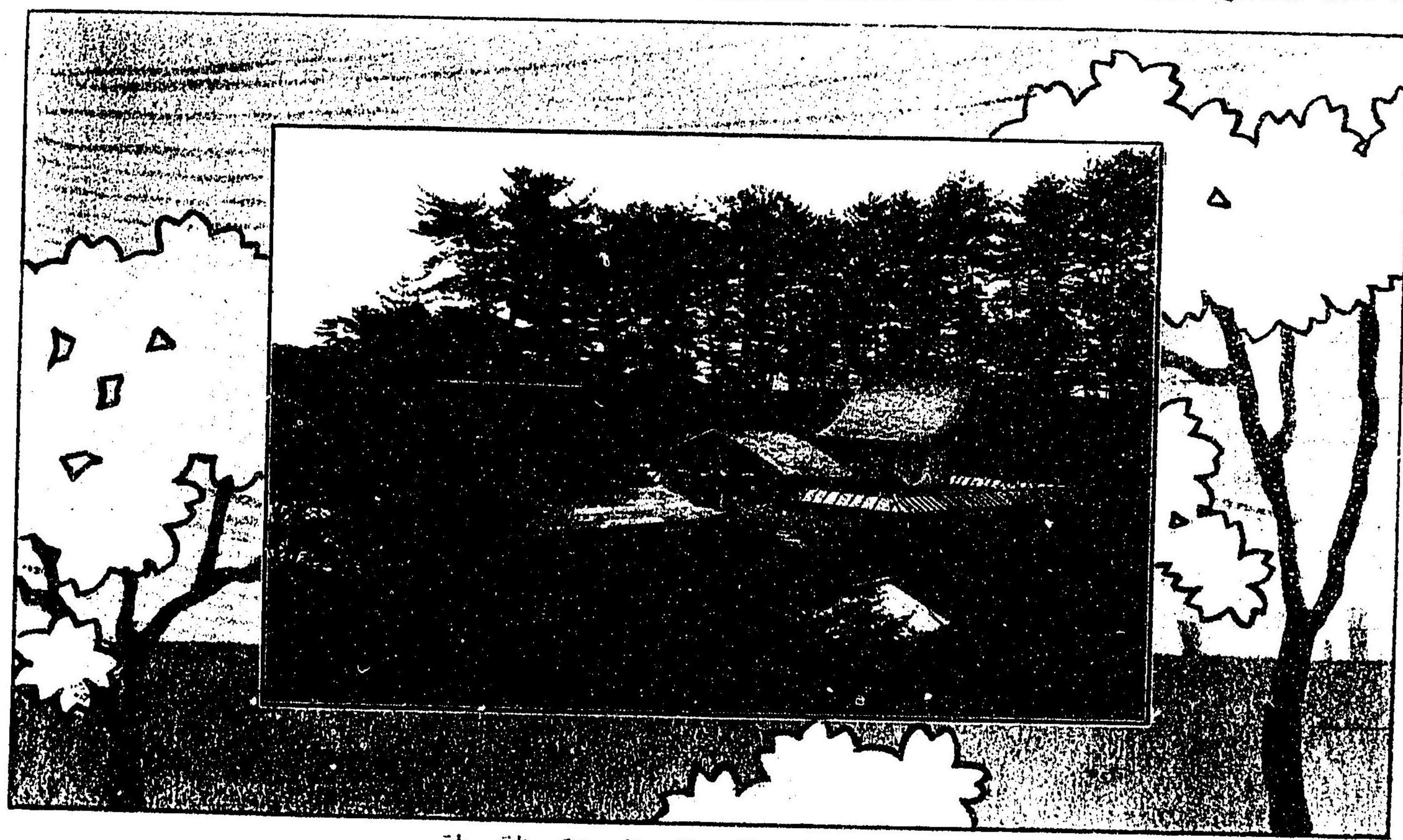
橋溪神社 鳥取市上町字橋溪に在り。徳川家康、池田忠繼、忠雄、光仲及慶徳の五靈を奉祀す。境内溪深く、水清く、飛瀑懸り、老杉鬱たり。洵に縣下有數の靈地にして、且天然の良公園なり。鳥取驛を去ること二十丁。

興禪寺 鳥取市栗谷町に在り、境内渡邊數馬、白井本覺の墓あり。鳥取驛を去ること十五丁。
 玄忠寺 鳥取市新品治町に在り。荒木又右衛門の墓あり。鳥取驛より二十丁。
 宇倍神社 岩美郡宇倍野村大字宮下村に在り。武内宿禰を祀る、國幣中社なり。現今の五圓紙幣に宿禰の像と共に其圖を載せたる宇倍神社は、即ち之れなり。鳥取市より一里十丁。
 摩尼寺 岩美郡中ノ鄉村に在り。天台宗にして、本尊は帝釋天なり。天長年中の創立にして、堂宇



社 宇倍 岩 中 幣 國

市 取 鳥 在 社 神 溪 橋



社 神 和 名 社 幣 官 格 別

宏莊、因州第一の靈場たり。鳥取市を去る一里十八丁。

白兔神社 氣高郡内海村海邊に在り。古事記に載せたる神話中の白兔を祀れる者なり。鳥取市より三里十丁。

長谷寺 東伯郡倉吉町打吹山に在り。養老五年の開基に係り、堂形奇古、京都清水寺の舞臺に似たり、倉吉町より八丁。

三佛寺 東伯郡三徳村に在り。慶雲三年、役の行者來りて、投入堂を作る。堂は千尋の絶壁に臨める岩洞の中に構成せられ、鬼削神劔、眞に奇工を極む。倉吉町より四里三丁。

名和神社 西伯郡御來屋村に在り。別格官幣社にして、贈從三位名和長年を祭り、弟長重以下一族四十人を配祀せり、廟畔の土中焦米を出す、是れ長年後醍醐帝を船上山に奉せし際、邸宅の倉廩を火せしものなり。御來屋驛より約二十丁。

大神山神社 西伯郡大高村に在り。國幣小社にして、大穴牟遲神を祀る。大山驛を去る約一里。

大山寺 養老年中の創立にして、西伯郡大山村なる大山の牛腹に在り。大山は山陰第一の高山たるを以て、眺望雄濶、眞に人をして仙化せしめんとす、外人の避暑に來るもの尠からず。寺の境外、又た牛馬市を以て夙に其名を知らる。大山驛より約三里。

●安養寺 西伯郡五千石村大字山市場に在り。後醍醐帝第二十七皇女瓊子内親王の開基にして、境内に内親王の廟を安んず。米子町を去ること一里十四丁。

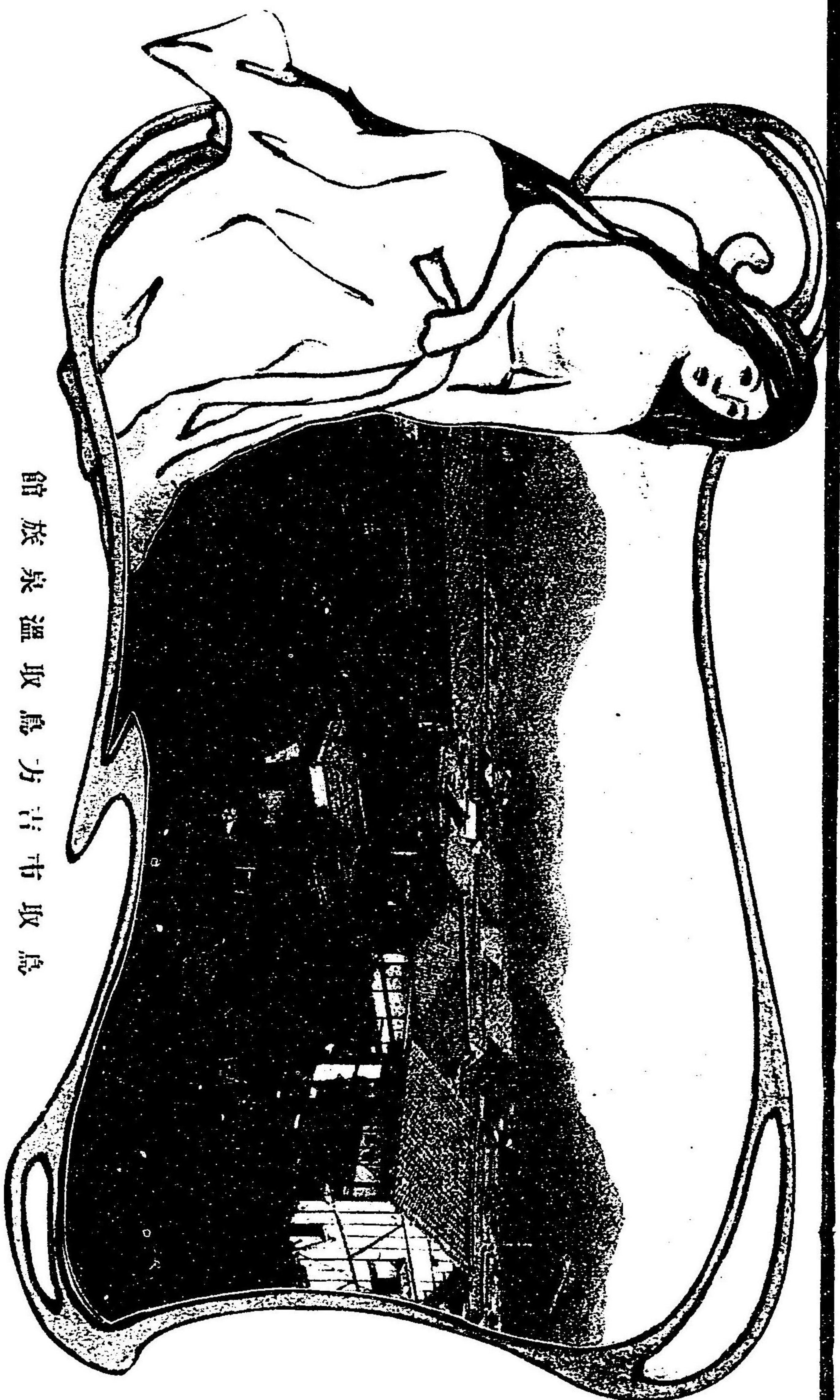
温泉

●吉方温泉 鳥取市吉方村に在り。鹽類泉にして、諸病に効あり。明治三十七年の開鑿に係り、今や有名の温泉地となれり。旅亭の重なるものは、鳥取温泉旅館、樹の枝温泉、三階温泉、鶯夢軒等なり。鳥取驛を去る約八丁。

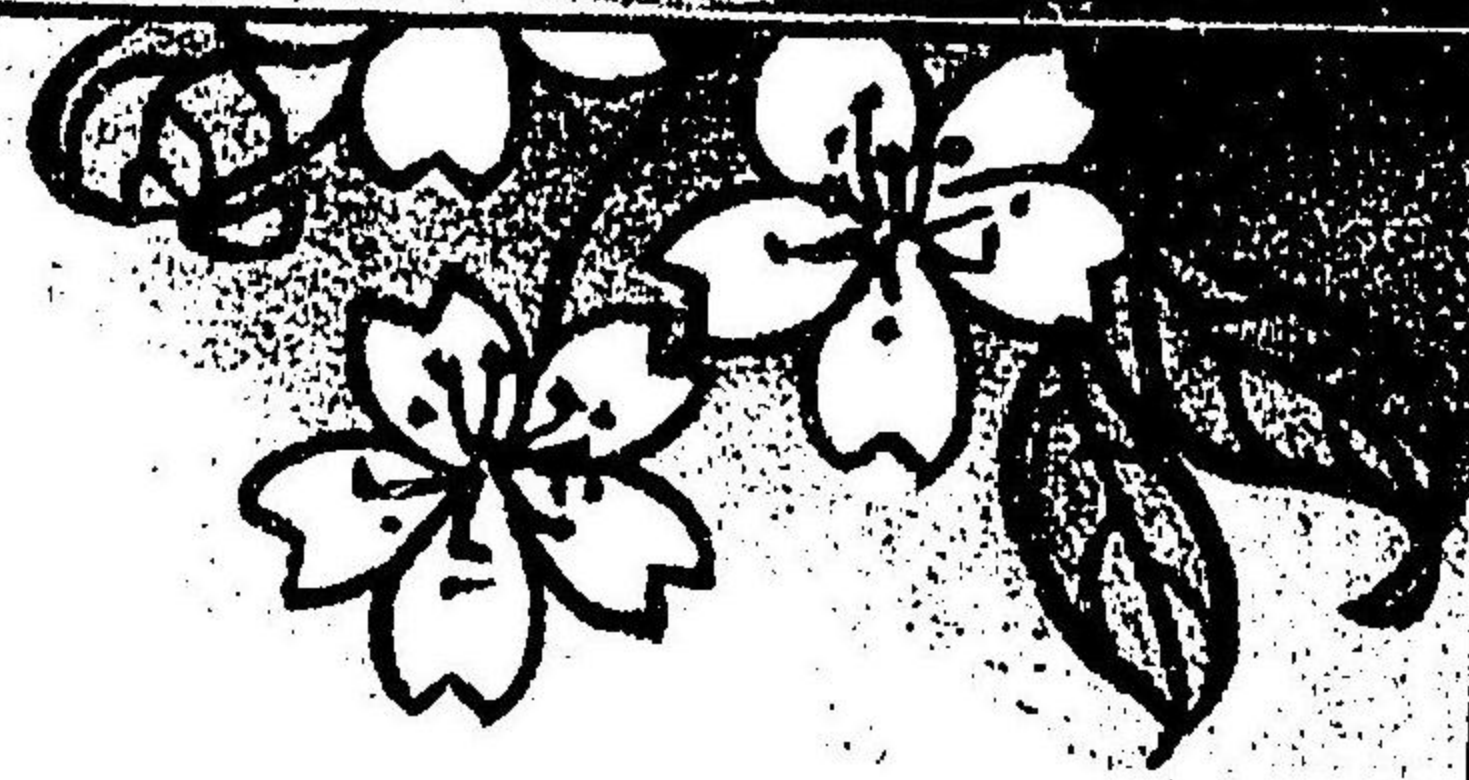
●岩井温泉 岩美郡岩井村に在り。弱鹽類泉にして、癩麻質斯、慢性胃加答兒其他の諸病に効あり。土地幽邃、旅館亦設備完全にして、四時浴客輻輳す。旅館の重なるもの、木鳥屋、岩井屋、明石屋、駒屋等なり。岩美驛を去ること一里二十二丁。

●吉岡温泉 氣高郡吉岡村に在り。鳥取より二里三十丁、湖山池の南に距る數丁に過ぎず。泉質は鹽類及硫黄泉にして、皮膚病其他諸症に効あり。土地亦、四時の風色に富む、湖山驛より二里一丁。

●濱村温泉及勝見温泉 氣高郡正條村大字濱村に在り。泉質は硫黄泉にして、濱村停車場あり。●關金温泉 東伯郡矢送村大字關金に在り。鹽類及硫黄泉にして、癩麻質斯、皮膚病に効あり。此地倉吉町より作州久世に通ずる宿驛に當るを以て、旅客浴人常に多し。倉吉町より二里十六丁。



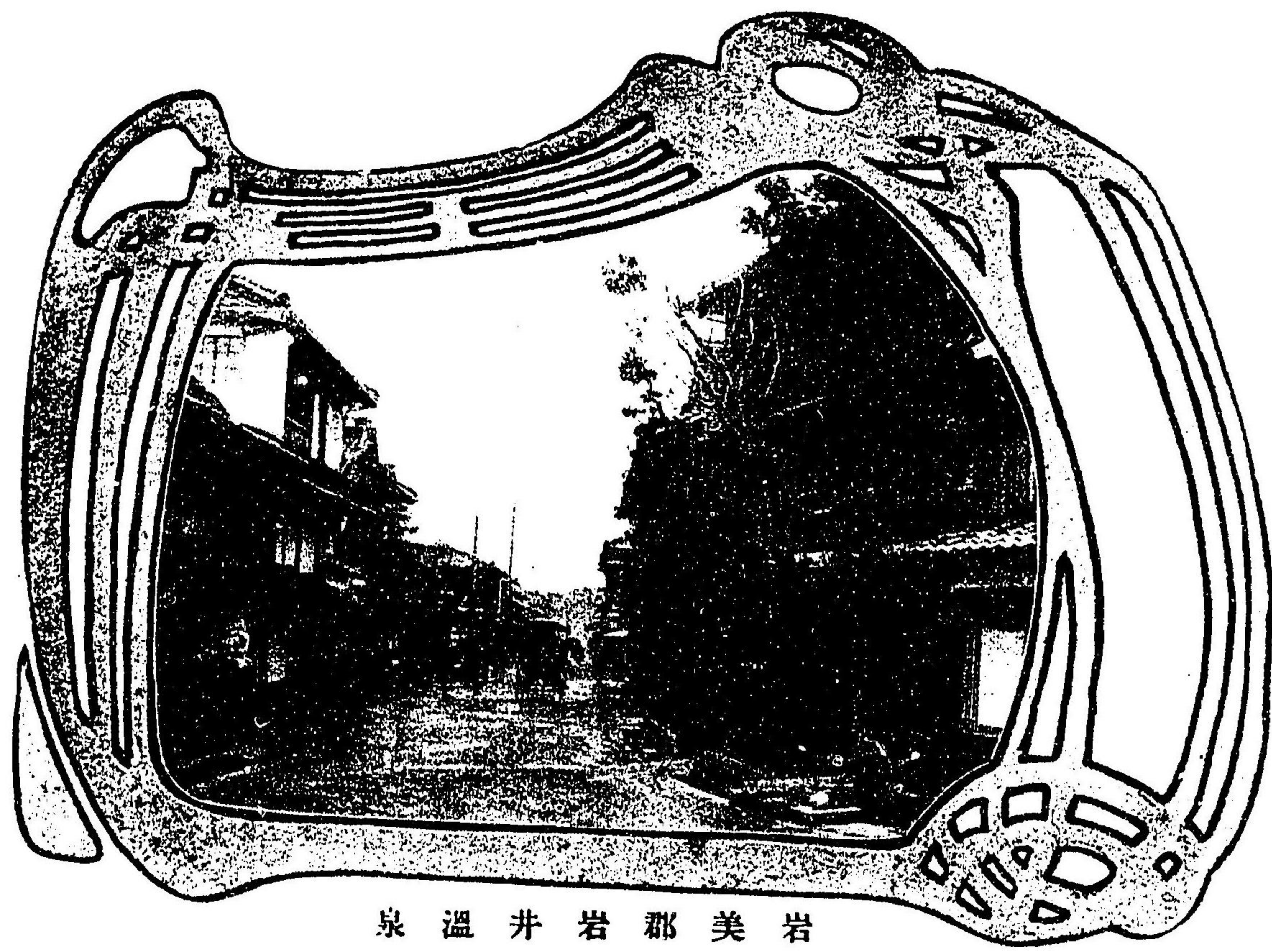
鳥取市吉方温泉旅館



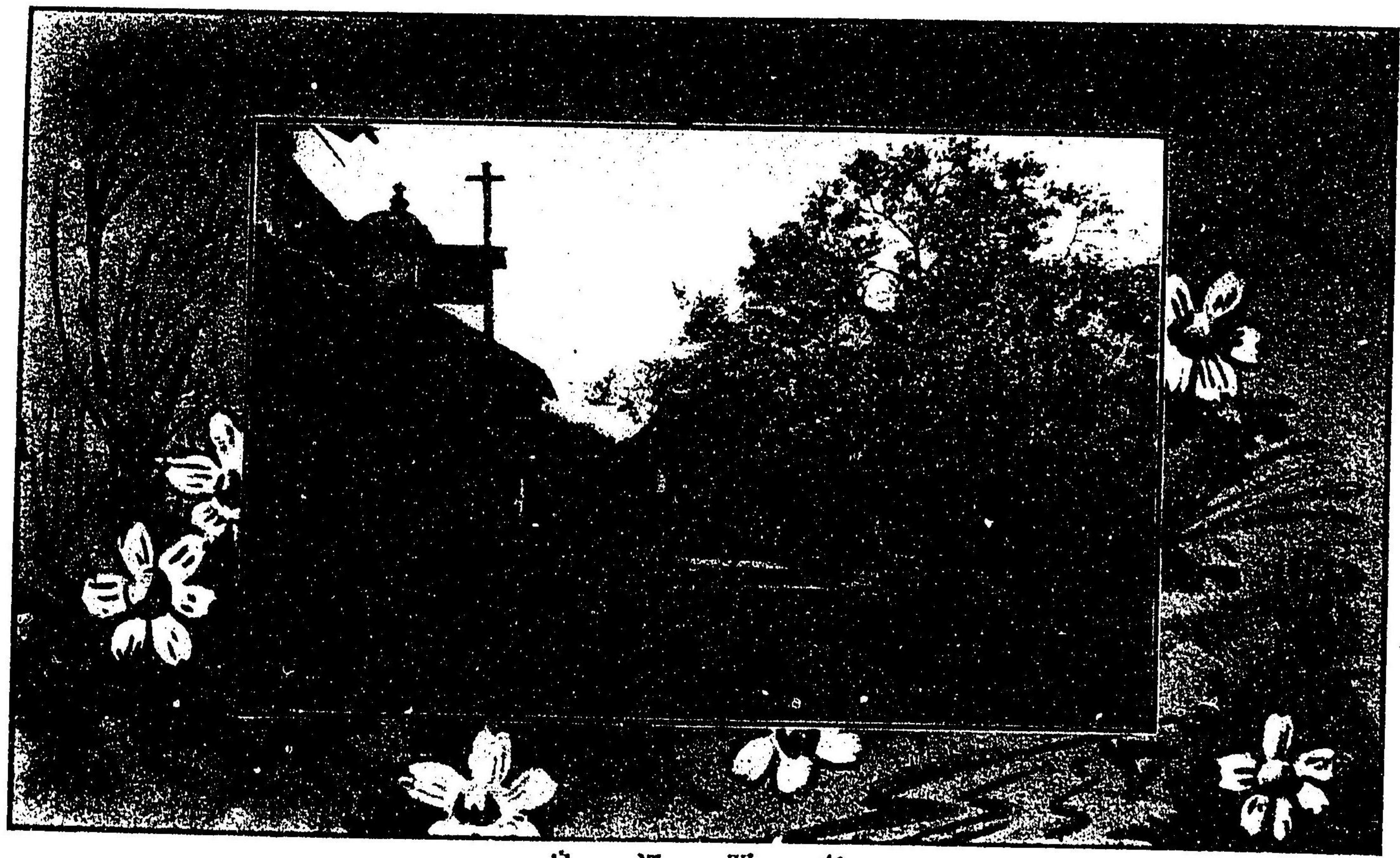
岸河井岩郡美岩



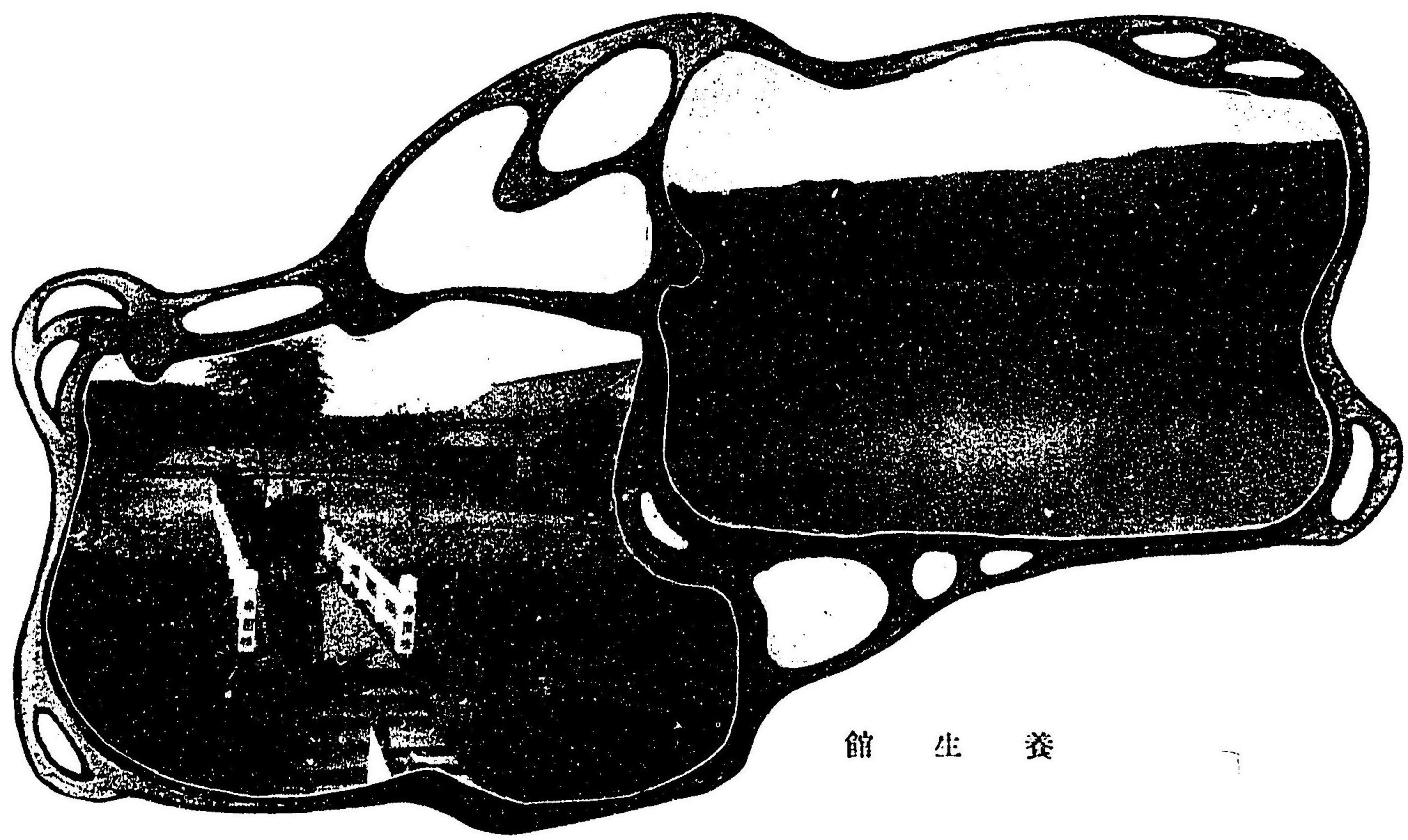
櫻寺師藥井岩郡美岩



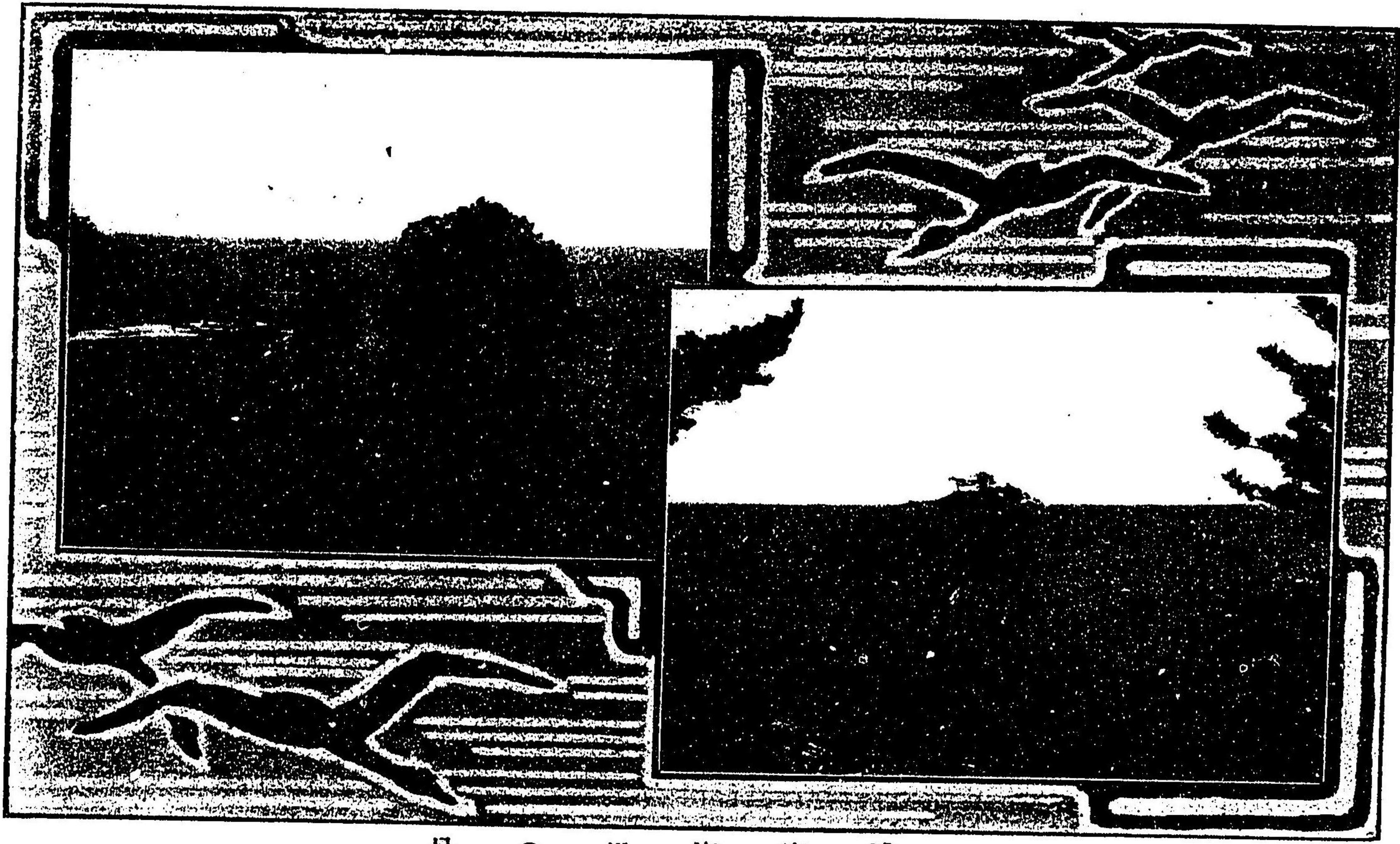
岩美郡岩井温泉



吉岡温泉



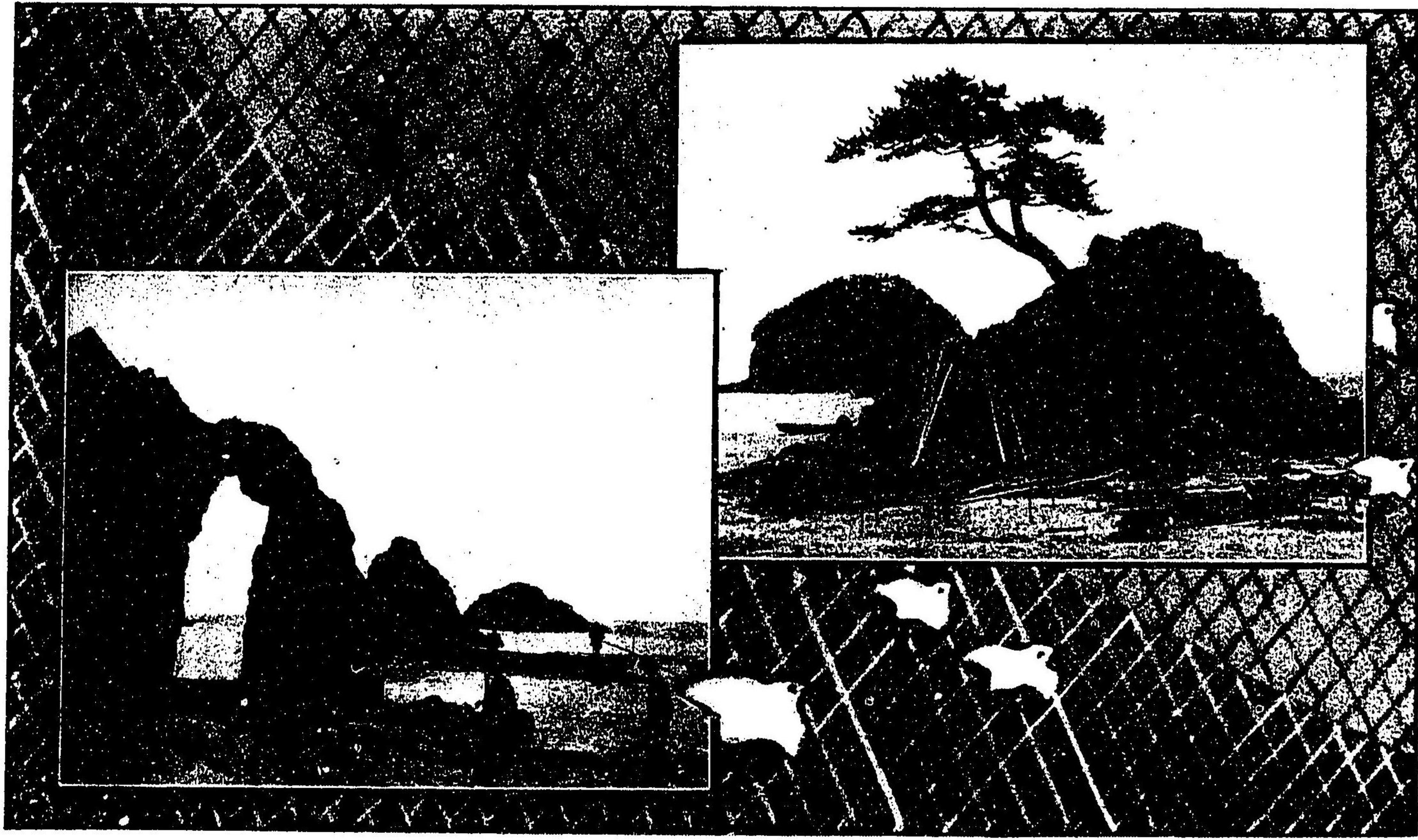
養生館



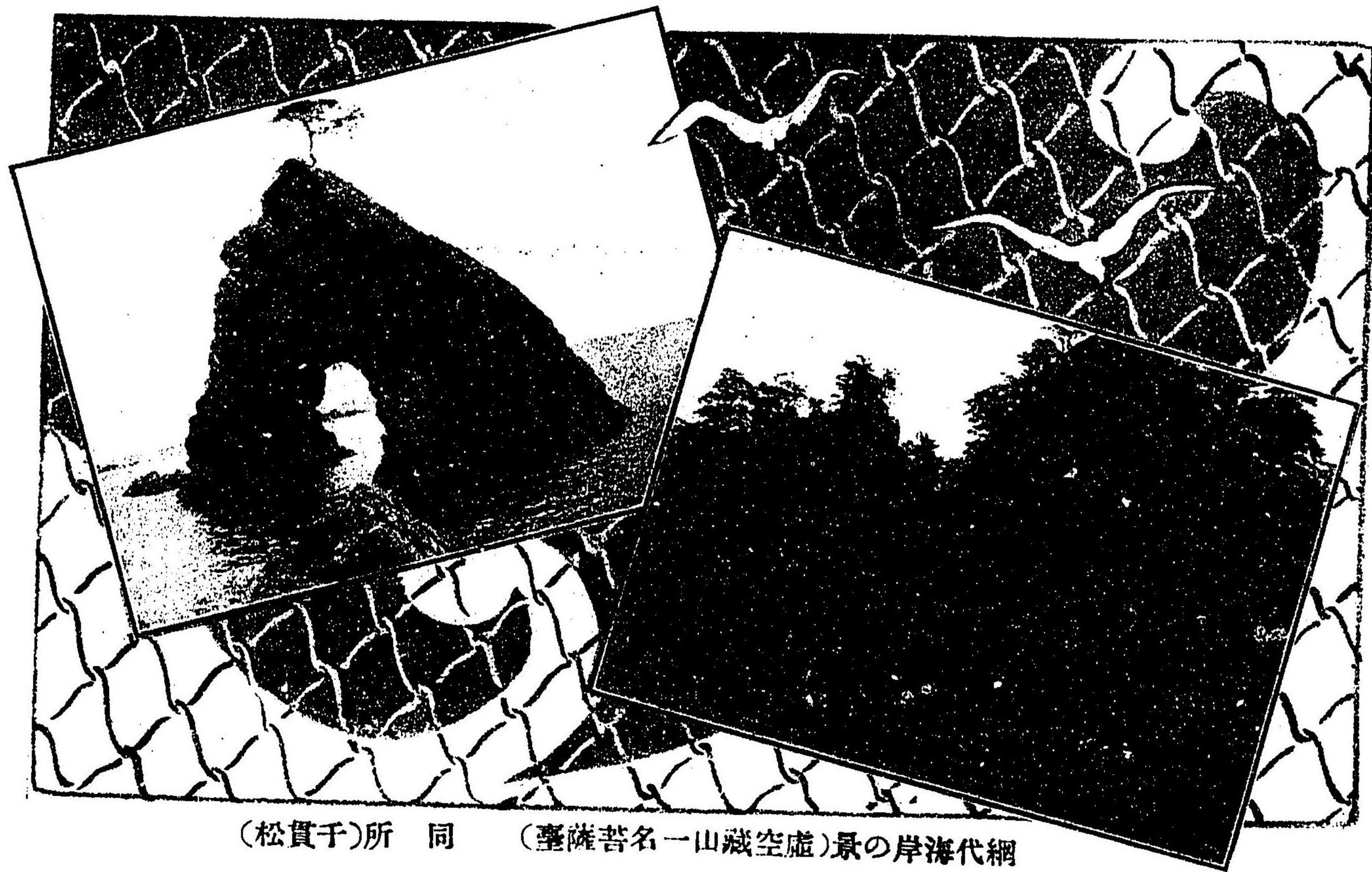
浦 富 海 岸 の 景



浦 富 海 岸 景



浦富海岸の景



(松貫子)所 同 (臺薩菩名一山藏空虛)景の岸海代網



園公吹打町吉倉

東湖温泉 東伯郡東郷湖畔に在り。其南に在るを東郷温泉と云ひ、北に在るを淺津温泉と云ふ、鹽類及硫黄泉にして、池中より湧出す。東郷に在る旅館の大なるを養生館と稱し、淺津に在るもの旭館を第一とす。湖中鯉鮒及鰻を産す。特に鰻魚の美味なる、夙に東郷鰻の名を上國に馳す。東郷温泉は松崎驛を去る約五丁、淺津温泉は、湖上約十八丁。

三朝温泉 東伯郡三朝村に在り。泉質は鑛泉にして、腸胃病、佝僂質斯、痔疾、子宮諸病に効驗あり。古來有名の温泉にして、浴客常に多し。三朝川を隔て、又た山田温泉あり。倉吉町より二里九丁。

清遊地

浦富海岸 浦富港以西、約二哩の海岸は、到る所、権岩奇礁、海中に羅列し、或は蛟龍の蟠る如く、或は長鯨の吼ゆる如く、或は屏障を並列せる如く、或は石門の屹立する如く、奇松を戴くもの、権松の聳ゆるもの千態萬狀、殆んど形容すべからず、人呼んで、裏日本の松島と云ふ、若し夫れ麗日和風に乗じ、一度遊筈を此地に曳かんか、奇絶の風光は人を酔はしめ、復た歸るを忘れしめなり。網代海岸 浦富海岸に接續して、西に網代海岸あり。風色壯麗なること浦富海岸に亞ぐ、浦富に遊ぶもの、又た曳杖を忘る可からず。

湖●山●池 汽車湖山驛を發して、西に馳すること一哩餘、左窓に方て一大碧鏡の開くものあるを見るべし。是れ湖山池にして、周回三里二十六丁、湖中青島、つづ島、う島、猫島等の七島あり、一名霞湖と稱す。春柳秋蘆、舟を浮べて鷗侶雁友となり、蘆外の風騒を味ふに妙なり。

東●郷●池 松崎驛より望めば、眼前に一大湖水の漾々たるを見るべし、之れを東郷池とす。池形鶴翼を張るが如し、因て名けて鶴湖と云ふ。風光明媚多く比すべきものなし。湖畔十勝あり、羽衣石の晴嵐、九品寺の暮鐘、松崎の夜雨、藤津の桃園、橋津の歸帆、鷺田の落雁、長江の夕照、大山の宿雪、龍島の長橋、湯島の寒月之れなり。春晨秋月、夏風冬雪、四時の眺望に適せざるなし、況んや湖畔靈泉の湧出すること別項説く如し。游子山陰に來る、必ず忘る可からざるの勝地なり。

打●吹●公●園 倉吉町、舊城山に在り。老松鬱樹の間。徑路蜿蜒として、山腹を盤廻し、泉石あり、亭榭あり、高きに登りて瞰下すれば、滿街の人煙、諸川の流域、盡く落ちて一眸に在り。風色壯大。縣下屈指の公園なり。園内飛龍閣及公會堂あり。衆庶の清遊に供す。

夜●見●半●島 西伯郡の西北端灣形を爲して海中に突出すること五里、高所より之を望めば、一大橋を架するが如し、騷人之を呼んで大天橋と云ふ。蓋し其狀丹後の天の橋立に似て而かも其風光一層雄大壯偉なるを以てなり。

錦●海 西伯郡中海は、一に錦海と云ひ又た白雲江と稱す。南に雲州の長汀曲浦あり、北に夜見半島の白沙青松あり。穩波溶々、漁歌相答へ、疑乃相呼ぶ。若し夫れ、西陽遠く雲山の間没せんとし、餘暉斜に細波を照す時、或は明月中空に懸りて、清光波間に碎くる時は、滿江眞に錦繡を敷くが如く、其風光能く秃筆の盡す所に非らず。

錦●公●園 米子町字青洞寺に在り、錦江に臨み、大山を仰ぎ、眺望頗る佳なり。園中鳳翔閣あり、公會堂あり、最も夏期の納涼に適す。

霞湖落雁

堀 敦 齋

斷雲斜月暮蒼々。十里蒹葭波不揚。孤雁一聲天際落。鷺峰今夜有飛霜。

鳥城秋月

同 人

月出松城宿雨收。滿輪涼氣入初秋。清風白露千門夕。遍放輝光照三州。

大山遙白

正 牆 適 處

慘淡秋旻霧。殘陽遠望分。角盤天際雪。寸白不是雲。

元弘のはじめ世中亂らかはしく待りしに思ひわひさまなどかへけるよし聞て
 瓊子内親王の許へ申つかはしける
 中務卿尊良親王
 いかでなほ我も浮世をそむきなむ羨ましきは墨染の袖
 瓊子内親王
 かへし
 君はなほそむきな果てそとにかくに定めなき世のさだめなければ

鳥取縣產業案内終

明治四十五年五月十五日印刷
 明治四十五年五月十八日發行

非賣品

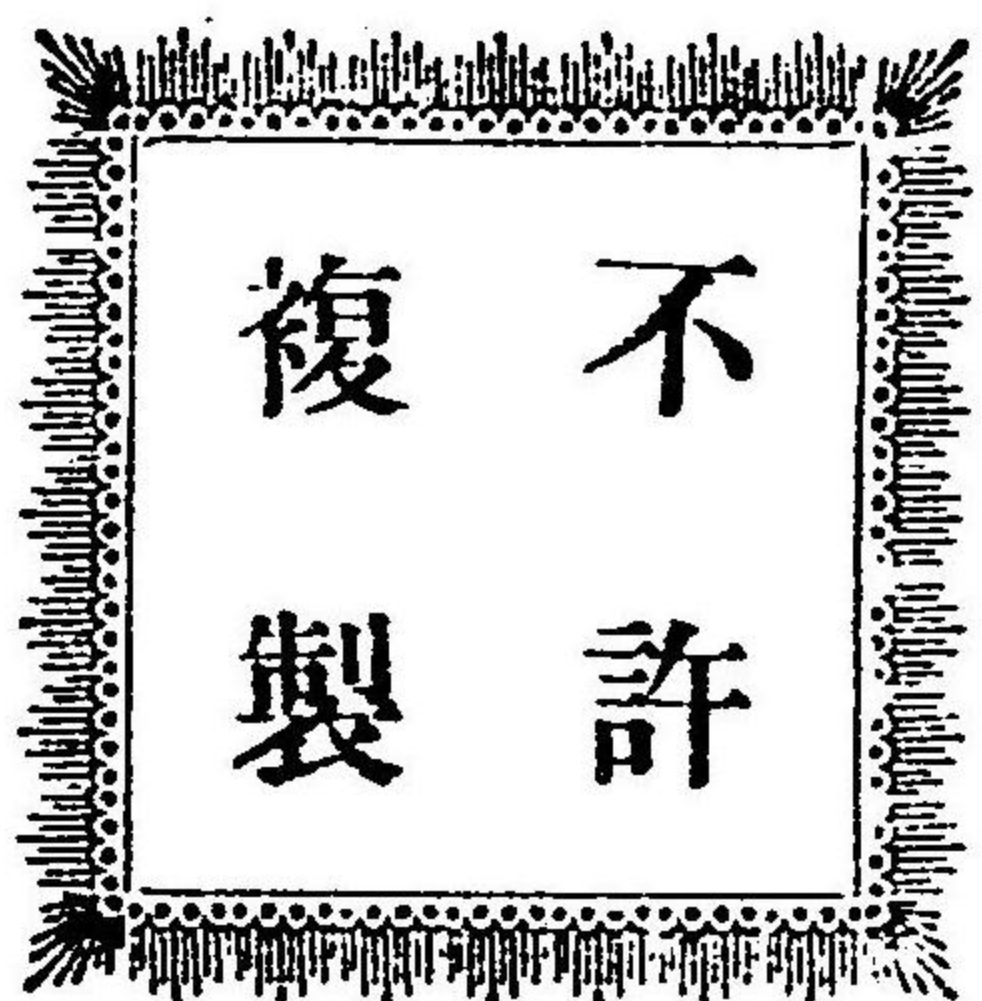
鳥取縣内務部

東京市小石川區久堅町百八番地

印刷者 水谷景長

東京市小石川區久堅町百八番地

印刷所 博文館印刷所




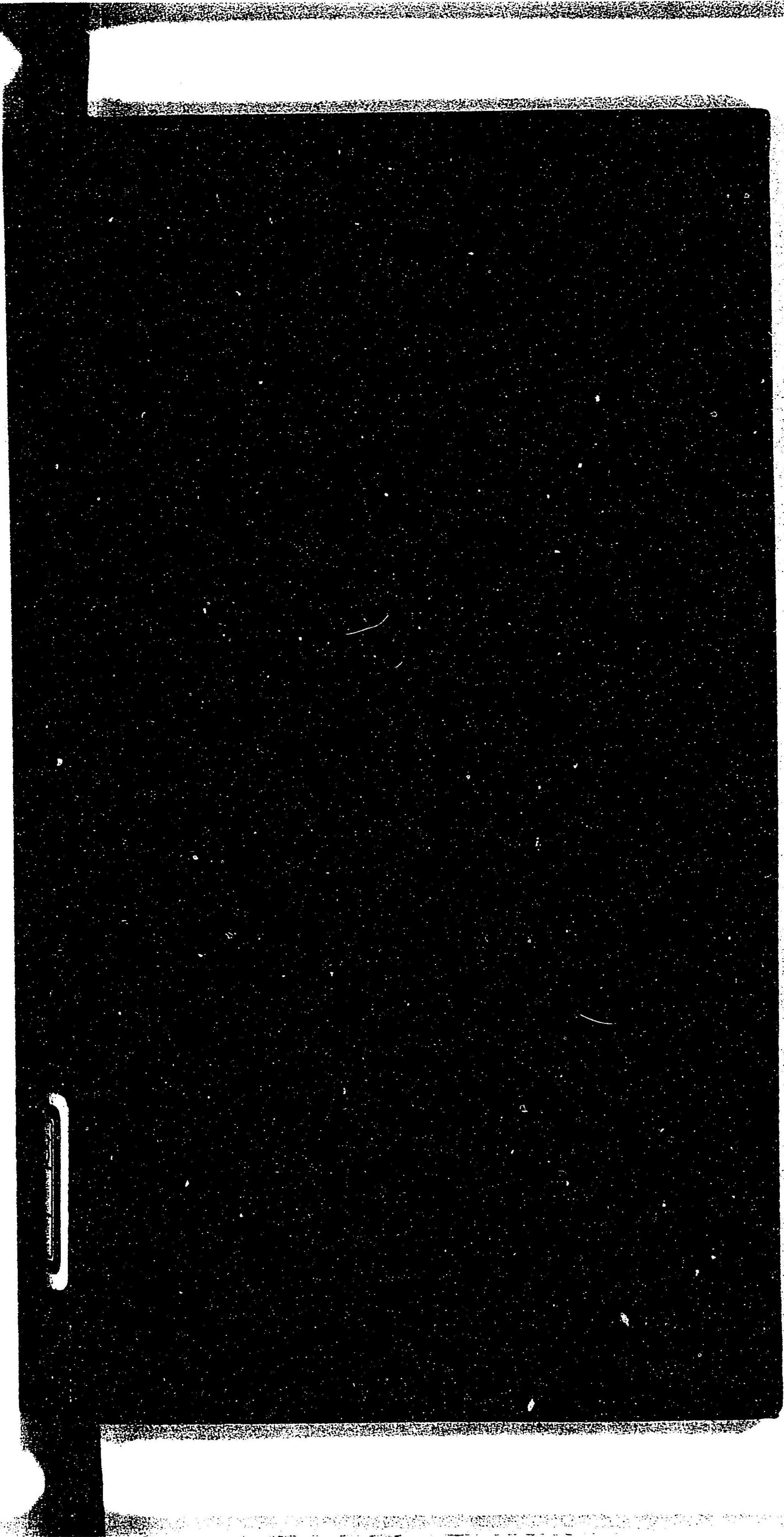
3A-83

1950年
1月
1日

1950年
1月
1日







Ⓜ

042003-000-9

DC113-2

鳥取県産業案内

鳥取県内務部／編

M45

BDI-0752



